

〔参 考〕

- 1 産業連関表の構造と見方
- 2 国民経済計算体系における産業連関表
- 3 産業連関表の沿革と我が国における作成状況
- 4 従来の表との相違点
- 5 平成7年（1995年）産業連関表作成機関等名簿

1 産業連関表の構造と見方

1 産業連関表の構造と見方

(1) 産業連関表の構造

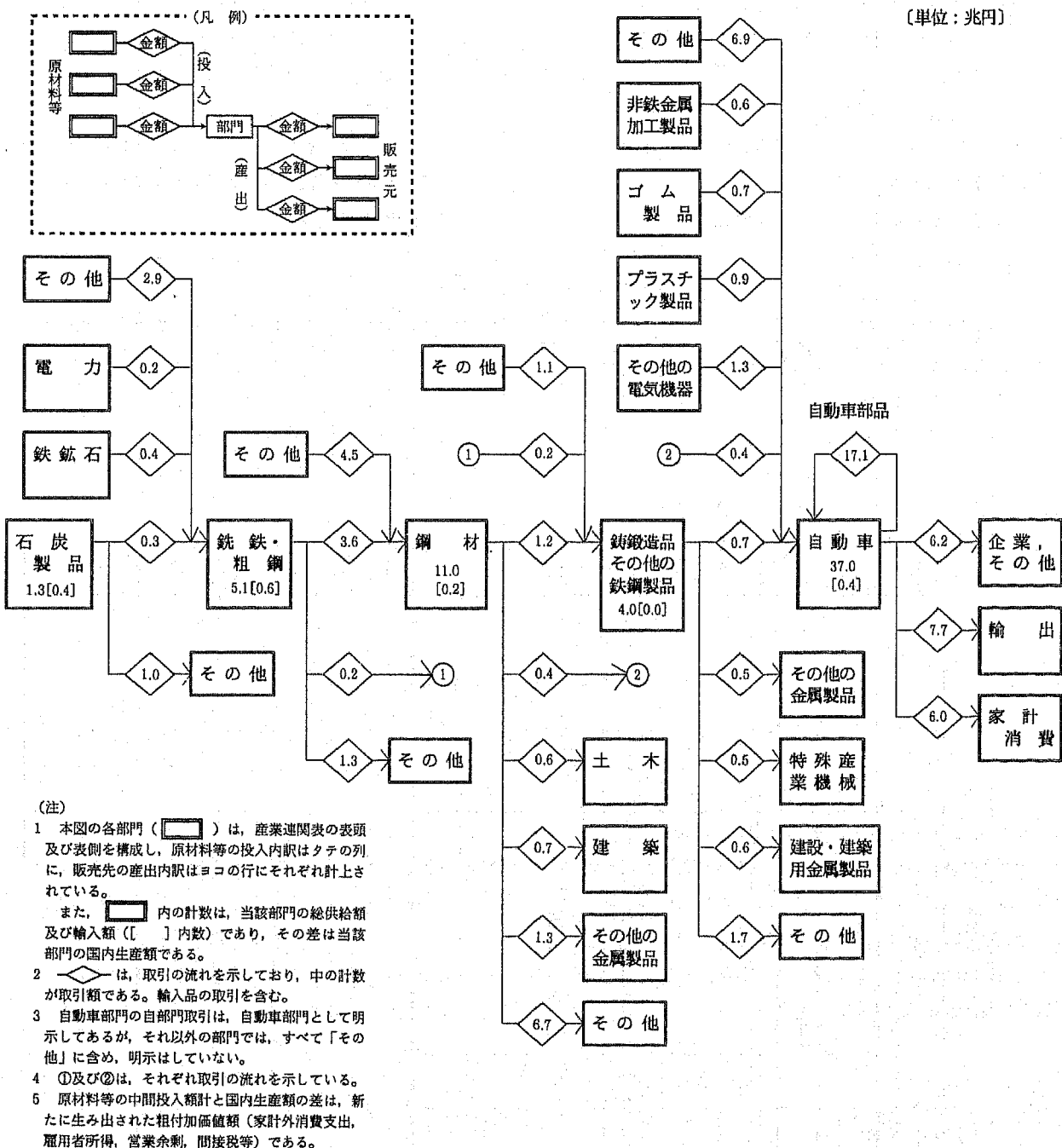
国民経済を構成する各産業部門は、相互に網の目のように結び付き合いながら、生産活動を行い、最終需要部門に対して必要な財・サービスの供給を行っている。

ある一つの産業部門は、他の産業部門から原材料や燃料等を購入（投入）し、これを加工（労働・資本等を投入）して別の財・サービスを生産する。そして、その財・サービスをさらに別の産業部門における生産の原材料等

として、あるいは家計部門等に最終需要として販売（産出）する。このような「購入－生産－販売」という関係が連鎖的につながり、最終的には、各産業部門から家計、政府、輸出などの最終需要部門に対して必要な財・サービス（国内ではそれ以上加工されない）が供給されて、取引は終了する。

自動車産業を中心にこのような関連を見たのが第1図であり、各産業から原材料を購入し、家計、企業、政府などの最終需要部門に対して自動車という完成財を供給し、取引は完結する。

第1図 自動車産業からみた他産業との関連



産業連関表は、このようにして、財・サービスが最終需要部門に至るまでに、各産業部門間でどのような投入・産出という取引過程を経て、生産・販売されたものであるのかを、一定期間（通常1年間）にわたって記録し、その結果を第2図のような行列（マトリックス）の形で一覧表に取りまとめたものである。

ア 産業連関表の全体的な構成

産業連関表の全体的な構成を第2図で見ると、表頭には、各財・サービスの買い手側の部門が掲げられ、大きく「中間需要部門」と「最終需要部門」から成っている。このうち、「中間需要部門」は、各財・サービスの生産部門であり、各部門は生産のために必要な原材料、燃料等のいわゆる中間財を購入（買い手）し、これらを加工（労働、資本等を投入）して生産活動を行っている。

また、「最終需要部門」は、具体的には消費、投資及び輸出であり、主として完成品としての消費財、資本財等の買い手である。

一方、表側には、財・サービスの売り手側の部門が

掲げられ、「中間投入部門」と「粗付加価値部門」から成っている。このうち、「中間投入部門」は、中間財としての各財・サービスの供給（売り手）部門であり、各部門は、当該部門の財・サービスを各需要部門に供給している。また、「粗付加価値部門」は、各財・サービスの生産のために必要な労働、資本などの要素費用その他である。

産業連関表では、最終需要部門及び粗付加価値部門（すなわち、第2図の右及び下の突出した部分）を「外生部門」（exogenous sector）というのに対し、中間需要部門及び中間投入部門（同図中央の方形部分）を「内生部門」（endogenous sector）という。これは、外生部門の数値が他の部門とは関係なく独立的に決定されるのに対して、内生部門間の取引は、外生部門の大小によって受動的に決定されるというメカニズムが前提にあるからである。

なお、産業連関表のサイズ（部門数）は、例えば、行519×列403や統合小分類186部門というように、内生部門の数によって表す。

第2図 産業連関表の構造

需要部門 (買い手)		中間需要					最終需要				(控除) 輸入	国内 生産額		
		01	02	03	・	・	計	消	固	在			輸	計
供給部門 (売り手)		農	鉱	製				費	定	庫	出	B	C	A + B - C
		林	業	造				A	資	本				
中 間 投 入	1	農林水産業		列 行	生産物の販売先構成（産出）									
	2	鉱業												
	3	製造業												
	計	D			原材料粗付加価値等の中 間投入の構成（投入）									
粗 付 加 価 値	雇用者所得													
	営業余剰													
		(控除) 補助金												
		計 E												
国内生産額		D + E												

イ 投入及び産出の構成

産業連関表では、タテ方向の計数の並びを「列」(column)という。列には、その部門の財・サービスの生産に当たって用いられた原材料、燃料、労働力などへの支払いの内訳(費用構成)が示されており、産業連関表ではこの支払いを、「投入」(input)と呼んでいる。

一方、ヨコ方向の計数の並びを「行」(row)と呼ぶ。行には、その部門の財・サービスがどの需要部門でどれだけ用いられたのか、その販売先の内訳(販売先構成)が示されており、産業連関表ではこの販売を「産出」(output)という。

以上のように、産業連関表は、各産業部門における財・サービスの投入・産出の構成を示していることから、「投入産出表」(Input-Output Tables (略してI-O表))とも呼ばれている。

ウ 投入と産出とのバランス

産業連関表では、列方向からみた投入額の計(国内生産額、第2図のD+E)と行方向からみた産出額の計(国内生産額、同A+B-C)とは、定義を同じくするすべての部門について完全に一致しており、この点が大きな特徴となっている。

タテ・ヨコの各部門の関係は、次のとおりである。

- ① 総供給=国内生産額+輸入額
=中間需要額計+最終需要額計=総需要
- ② 国内生産額
=中間需要額計+最終需要額計-輸入額
=中間投入額計+粗付加価値額計
- ③ 中間投入額合計=中間需要額合計
- ④ 粗付加価値額合計
=最終需要額合計-輸入額合計

なお、①及び②については、各行・列の部門ごとに成立するが、③及び④については、産業計(部門の合計)についてのみ成立する。

(2) 産業連関表の見方

産業連関表の全般的な構造をみてきたが、次に実際の計数に沿って見ていく。

ア 簡単な数値事例による概念の整理

産業連関表は、通常、取引基本表(狭義的にこれを単に産業連関表と呼ぶ場合もある。)、投入係数表、逆行列係数表等で構成されている。

イ) 取引基本表

取引基本表は、各産業間で取引された財・サービスを金額で表示したものである。

まず、第1表のような極めて簡単な事例の取引基本表を想定する。

第1表 取引基本表の事例

(単位: 億円)

		中間需要		最終需要	生産額
		A産業	B産業		
中間投入	A産業	30	150	120	300
	B産業	60	250	190	500
粗付加価値		210	100		
生産額		300	500		

タテ(列)方向にA産業をみると、A産業から30億円、B産業から60億円の原材料を購入し、210億円の粗付加価値を生み出すことで300億円の生産が行われたことを示す。また、A産業をヨコ(行)にみると、生産額300億円のうち原材料としてA産業及びB産業へ各々30億円及び150億円、最終需要として120億円売られ(産出され)たことを示す。

なお、タテの合計(投入額合計)とヨコの合計(産出額合計)は一致し、当該産業の生産額に等しい。本表では、A産業の投入計及び産出計は300億円、B産業のそれは500億円となっている。

(イ) 投入係数表

次に、本事例から投入係数を算出する。

投入係数とは、取引基本表の中間需要の各列ごとに、原材料等の投入額を当該産業の生産額で除して得た係数であり、例えば第1表のA産業の列において投入係数を求めると、各投入額をA産業の生産額300億円で除したものとなる。言い換えれば、ある産業において1単位の生産を行う時に必要な原材料等の単位を示したものであり、これを使用することにより、産業間の連鎖を考察することも可能となる。これを産業別に一覧表にしたものが投入係数表であり、第1表の事例から算出される投入係数表は、第2表のとおりである。

(ウ) 逆行列係数表

逆行列係数とは、ある産業に対して1単位の最終需要があった場合(変化した場合)、各産業の生産

第2表 投入係数表の事例

	A 産 業	B 産 業
A 産 業	0.1 (= $\frac{30}{300}$)	0.3 (= $\frac{150}{500}$)
B 産 業	0.2 (= $\frac{60}{300}$)	0.5 (= $\frac{250}{500}$)
粗付加 価 値	0.7 (= $\frac{210}{300}$)	0.2 (= $\frac{100}{500}$)
計	1.0 (= $\frac{300}{300}$)	1.0 (= $\frac{500}{500}$)

が究極的にどれだけ必要となる(変化する)か、すなわち、直接・間接の究極的な生産波及の大きさを示す係数であり、数学上の逆行列を求める方法で算出することからこのように呼ばれる。

例えば、A産業の最終需要が1単位発生した場合、直接的にはA産業の生産を1単位増加させなければならないが、そのためにはA産業の原材料投入も増加させる必要があり、A産業が0.1、B産業が0.2生産増となる(第1次生産波及)。次に、A産業0.1及びB産業0.2の生産増のために、投入される原材料生産の増加が要求(第2次生産波及)され、さらに、このような投入係数を介しての波及が第3図のように続いていく。この究極的な総和が逆行列係数に相当し、これを第3表のように産業別に一覧表にしたものが逆行列係数表である。

また、逆行列係数は、特定部門の生産1単位を

げるのに、直接・間接に必要とされる諸産業部門の生産水準が、最終的にどのくらいになるかを算出した係数表ということもでき、この表の列和は、当該部門の需要が1単位発生したときの産業全体への波及合計に相当する。例えば、本事例において、A産業に最終需要が1単位発生した場合、全体で1.795の生産波及効果を生じさせる。

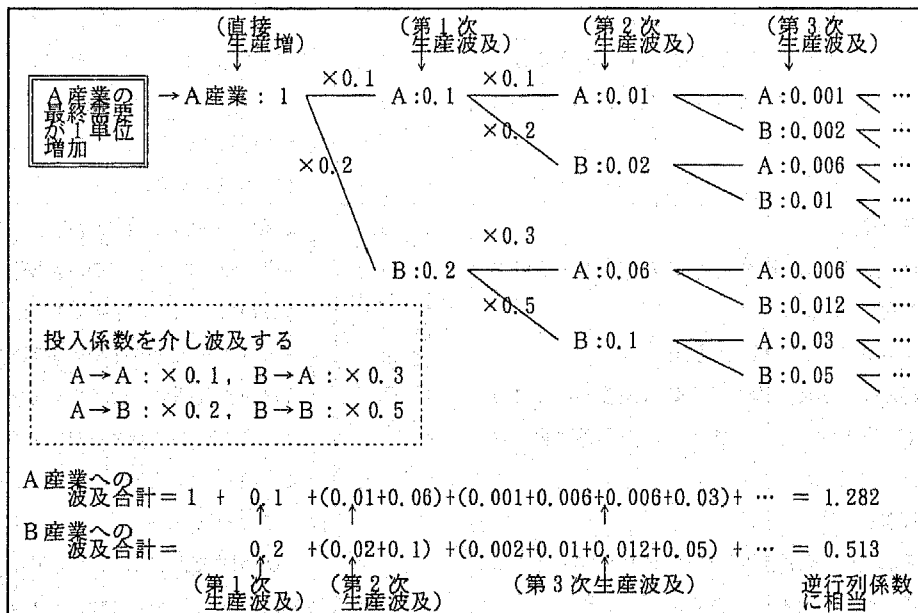
一方、生産誘発の観点からは、取引基本表における最終需要が生産額を誘発したとの見方もできる。第4図のとおり、A産業の最終需要120億円によって、A産業は直接、間接に154億円(=1.282×120億円)、B産業は62億円(=0.513×120億円)の生産が誘発され、また、B産業の最終需要190億円によって、A産業が146億円(=0.769×190億円)、B産業が438億円(=2.308×190億円)の生産が誘発される。この結果として、A産業が300億円(=154億円+146億円)、B産業が500億円(=62億円+438億円)の生産をあげたのであり、第1表の生産額に一致する。

(以上、詳細は第3章を参照。)

第3表 逆行列係数表の事例

	A 産 業	B 産 業
A 産 業	1.282	0.769
B 産 業	0.513	2.308
列 和	1.795	3.077

第3図 最終需要の発生と生産の波及



第4図 最終需要と生産誘発

$\left[\begin{array}{c} \text{A産業の最終需要によ} \\ \text{るA産業の生産誘発額} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{B産業の最終需要によ} \\ \text{るA産業の生産誘発額} \end{array} \right] = \left[\begin{array}{c} \text{A産業の} \\ \text{生産額} \end{array} \right]$
$\left[\begin{array}{c} \text{A(列)とA(行)} \\ \text{の逆行列係数} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{A産業の} \\ \text{最終需要} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{B(列)とA(行)} \\ \text{の逆行列係数} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{B産業の} \\ \text{最終需要} \end{array} \right]$
$\begin{array}{ccc} 1.282 & \times & 120 \text{ 億円} \\ \hline 154 & \text{億} & \text{円} \end{array} + \begin{array}{ccc} 0.769 & \times & 190 \text{ 億円} \\ \hline 146 & \text{億} & \text{円} \end{array} = \begin{array}{c} 300 \\ \text{億} \\ \text{円} \end{array}$
$\left[\begin{array}{c} \text{A産業の最終需要によ} \\ \text{るB産業の生産誘発額} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{B産業の最終需要によ} \\ \text{るB産業の生産誘発額} \end{array} \right] = \left[\begin{array}{c} \text{B産業の} \\ \text{生産額} \end{array} \right]$
$\left[\begin{array}{c} \text{A(列)とB(行)} \\ \text{の逆行列係数} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{A産業の} \\ \text{最終需要} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{B(列)とB(行)} \\ \text{の逆行列係数} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{B産業の} \\ \text{最終需要} \end{array} \right]$
$\begin{array}{ccc} 0.513 & \times & 120 \text{ 億円} \\ \hline 62 & \text{億} & \text{円} \end{array} + \begin{array}{ccc} 2.308 & \times & 190 \text{ 億円} \\ \hline 438 & \text{億} & \text{円} \end{array} = \begin{array}{c} 500 \\ \text{億} \\ \text{円} \end{array}$

イ 実際の産業連関表の見方

それでは、実際の産業連関表を、平成7年産業連関表の13部門表（本編「はじめに」の第1表及び第10章〔資料2〕の各表）に即してみよう。

例えば、取引基本表（生産者価格評価表）の「3 製造業」について、これをタテ（列）方向にみていくと、国内生産額が314兆5585億円であり、その生産のために総額203兆1557億円の中間投入（内生部門計）が必要なこと、また、その内訳は、農林水産業から9兆9417億円、鉱業から5兆3008億円、製造業自身から124兆7342億円等々であったことが、各マス目の数字から読み取ることができる。さらに、その生産のためには雇用者所得54兆2531億円、営業余剰20兆708億円などを必要とし、総額として111兆4028億円の粗付加価値が新たに生み出されたことが示されている。

一方、ヨコ（行）方向に「3 製造業」を取り上げてみると、まず、中間需要部門に対しては輸入品を含め総額195兆7945億円（内生部門計）が販売されている。いずれも中間財としての販売であり、その内訳は農林水産業に対して2兆5376億円、製造業自身に対して124兆7342億円、建設に対して25兆9049億円等々となっている。また、最終需要部門に対しては民間消費支出に63兆7792億円、国内総固定資本形成に39兆843億円、輸出に37兆8899億円等々であり、最終需要全体で145兆4947億円となっている。

中間需要と最終需要とを合わせた341兆2892億円が製造業に対する「総需要（需要合計）」である。これから輸入分の26兆7308億円を控除した314兆5585億円が製造業の国内生産分であり、列方向からみた国内生産額と一致する。

(3) 産業連関表の特徴

産業連関表は、国民経済計算体系の中で財・サービスの流れ、すなわち実物的な「モノのフロー」面の実態を明らかにするものとして位置付けられている。

1年間に生産された財・サービスのすべてが対象となり、経済企画庁が作成する国民経済計算では対象とはならない中間生産物についても、各産業部門別にその生産及び取引実態が詳細に記録されていることが大きな特色となっている。

ア 産業連関表の作成目的

産業連関表（取引基本表）は、約行500×列400の部門について、行方向では中間需要も含めたマクロ需給バランス表、列方向では中間投入を含めた生産技術的マクロ経営（収支）バランス表となっている。また、内生部門（中間投入・需要部門）をみれば狭義の生産技術構造あるいは経済循環を、最終需要部門や粗付加価値部門をみれば部門別所得・支出勘定の情報を得ることができる。それに加えて、付帯表等を通して各セルごとの流通マージン、輸入量等の統計も提供するな

ど、一つの統計表でこれだけ多くのマクロ数量情報を供給し得るものは他になく、まさに、「経済構造（経済循環）に関する情報の宝庫」と称される根拠ともなっている。

これら極めて多量の統計値については、各種1次統計を収集、整理、加工等の後推計されることとなるが、実施の主体や、対象、方法、目的、時期等性格が異なる各種統計の相互の整合性をとりつつ推計が行われる。言い換えれば、各種1次統計が産業連関表としてまとめ上げられた時点で、これらが同じ性格を有することとなり、お互いに整合性のとれたものとなるわけであり、この意味で、産業連関表は「各種1次統計の規準化」という機能を有しているともいえる。この結果、1次統計時点では難しい部門（商品、産業）間の各種比較が、産業連関表を利用することで可能となる。

なお、産業連関表の作成は、一定のルールに基づく産業連関表の部門分類に従って国民経済を一つの統計表にまとめ上げるという性格を有することから、その作成を通じて1次統計の不備・不足する分野が明らかにされ、当該分野における統計の整備・改善が進められることが期待される。このような意味で、2次統計である産業連関表が、その作成を通じて、我が国統計体系の整備に関し、フィードバック機能を有してきたともいえる。

実世界の各種産業は、互いに取引関係を結びながら生産活動を営むという、複雑な相互依存関係の網の目を通じてつながっている。すなわち、ある部門に生まれた経済活動への刺激は、直接、間接、あるいは間接のまた間接といったルートを通じ、他の部門にも影響を及ぼしている。こうした波及効果（究極的な影響）がどの程度の大きさになるかを数量的に計測してくれるのが、経済の循環を一つの表としてまとめ上げた産業連関表であり、この種の分析を通常「産業連関分析」と称している。このように、経済波及等の計量的測定を可能とすることも、産業連関表の持つ大きな特徴である。

イ 国民経済計算との関係

産業連関表の外生部門（粗付加価値部門と最終需要部門）は、第5図のようにバランスしており、このことを、粗付加価値部門と最終需要部門の「二面等価」という。

粗付加価値額合計＝最終需要額合計－輸入額合計

(a)

(b)

第5図 外生部門のバランス関係

	中間需要	最終需要－輸入
中間投入		(b)
粗付加価値	(a)	網かけ部分の合計が一致する。

このバランス式のうち(a)は国民経済計算の国内総生産(GDP)に、(b)は国内総支出(GDE)に「ほぼ」対応する(国民概念(=National)ではなく、国内概念(=Domestic)であることに注意)。

なお、対応関係が「ほぼ」であるのは、産業連関表では、国民経済計算と異なり、①「家計外消費支出」(企業の交際費、福利厚生費等)を粗付加価値部門及び最終需要部門に含めていること、②輸入品の投入・産出を「関税及び輸入品商品税」込みで記述することから、当該税が粗付加価値部門に含まれないこと、③平成7年表については、在庫、投資も含め、原則としてすべての取引が消費税込みで記述されていることによる。

このうち、最も大きな相違点は①であり、平成7年表において、粗付加価値合計505兆2460億円から家計外消費支出合計の19兆4194億円を差し引いた485兆8266億円が、国内総生産(GDP)に相当し(部門ごとにも同様で、例えば、製造業のGDP=111兆4028億円－6兆3512億円=105兆516億円)、他方、最終需要合計548兆9696億円から輸入合計43兆7236億円を控除し、家計外消費支出合計の19兆4194億円を差し引いた485兆8266億円が、国内総支出(GDE)に相当しているといえる。当然ながら両者は一致(二面等価)する。

(4) 産業連関表の利用

以上のように産業連関表は、これをそのまま読み取るだけでも、表の対象年次の産業構造や産業部門間の相互依存関係など国民経済の構造を総体的に把握・分析することができる。

また、産業連関表では、タテとヨコの合計額が一致・バランスしているので、ある部門に変化が生じた場合はいったんはバランスを崩すこととなるが、究極的には、他部門への波及を通じて新しいバランス状態を生むこととなる。このように、経済活動相互間の全体的な関連をあらかじめ念頭に置かなければ解決できない問題に対して効果的な分析方法を提供するので、各種変化(例えば政策の変更)による経済効果のシミュレーションや、相

互に整合性がとれた将来の経済構造の全体像を推定するといった予測分析等にも幅広く応用できる。

主な利用方法を挙げると、次のとおりである。

〔経済構造の分析〕

産業連関表には、各財・サービスの国内生産額、需要先別販売額（中間需要、消費、投資、輸出等）及び費用構成（中間投入、労働費用（雇用者所得）、減価償却費（資本減耗引当）等）が、各産業部門ごとに詳細に掲載されている。これらの計数により、例えば産業別投入構造や雇用者所得比率、各最終需要項目の商品構成や商品別の輸出入比率など、経済構造の特徴を読み取ることができる。

〔経済の予測〕

産業連関表から投入係数、逆行列係数などの各種係数が計算されるが、これらの係数により、投資や輸出の増加などの最終需要の変化が各財・サービスの生産や輸入にどのような影響を及ぼすかを計数的に明らかにすることができる。これは、経済に関する各種計画や見通しの作成の際に広く用いられる方法である。

〔経済政策の効果測定〕

経済の予測と同様に、最終需要と各財・サービスの生産水準等との関係を利用して、特定の経済政策が各産業部門にどのような影響をもたらすかを分析することができる。財政支出や減税実施の波及効果の測定、公共投資の経済効果の測定などがそれに当たる。

〔他の経済統計の基準値〕

我が国の産業連関表は、5年ごとに、あらゆる統計資料を用いて精密に作成されており、その結果は各種の経済統計において基準値として利用されている。

例えば、経済企画庁の「国民経済計算」の推計においては、5年ごとの基準改訂に当たり、産業連関表が重要な基礎統計として活用されている。また、産業連関表の部門別付加価値額や中間需要額を利用して、「第3次産業活動指数」（通商産業省）や「企業向けサービス価格指数」などの基準改定に必要なウェイトが計算されている。さらに、毎年作成されている産業連関表の「延長表」（通商産業省）も、5年ごとの産業連関表を基にして、これにその後の計数の変化を加味して推計されているものである。

2 国民経済計算体系における産業連関表

2 国民経済計算体系における産業連関表

(1) 国民経済計算体系

68SNAは、一国の経済の生産、消費、投資というフロー面の実態や資産、負債というストックの実態を、実物面及び金融面から体系的、統一的に記録するための包括的、かつ、詳細な仕組みを提示したものである。

すなわち、経済活動を「取引」、取引への参加者を「取引主体」と規定し、それぞれ商品別、目的別又は経済活動別、制度部門別等の観点から分類し、その概念を統一することにより、それまで独立的に作成されていた①産業連関表、②国民所得統計、③資金循環表、④国際収支表、⑤国民貸借対照表の5つの勘定表を相互に関連付け、その体系化を図ろうとしたものである。行列の形を用いて、第4表のように表されている。

(2) 産業連関表の位置付け

第4表における第3行及び第3列は、国内活動によっ

て生産された商品及び輸入された商品に関する勘定を表したものである。

第3行は、一定期間内における商品の産出内訳を表しており、Aは商品の生産に用いられた中間投入、Cは家計の消費、Iは在庫の増加、Kは固定資本形成、Eは輸出である。第3列は、それら商品の供給源を表しており、Aは中間財としての国産商品、Mが輸入品、Tは輸入品に対する税である。

また、第4行及び第4列は、その主目的が商品の生産であるかどうかとは関係なく、各産業活動に関する勘定を表している。Gは政府及び対家計民間非営利団体によって生産された市場で取引されないサービスである。Yは商品等の生産に当たって支払われた雇用者所得、営業余剰、固定資本減耗及び純間接税である。

産業連関表は、基本的には商品×商品の表であり、第3行第3列の部分行列Aが中心となる。これに最終需要部門を構成するC及びG（消費）、I及びK（投資）並びにE（輸出）、付加価値部門のY及びT並びに輸入の

第4表 国民経済計算体系の基本的分割

流出勘定		期首負債	生産	消費	蓄積				海外		再評価		期末負債	
		1	3	5	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
流入勘定		金融的請求権	商	活	消	所得及び支出	在庫品増加	固定資本形成	金融的請求権	資本調達	経常取引	資本取引	金融的請求権	正味資産
		2	4	6	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
期首資産	1	金融的請求権												
	2	有形資産(純計)												
生産	3	商品		A	U	C		I	K		E			
	4	活動		V		G								
消費	5	消費財(消費目的別)												
	6	所得及び支出			T	Y								
蓄積	7	在庫品増加												
	8	固定資本形成												
	9	金融的請求権												
	10	資本調達												
海外	11	経常取引		M										
	12	資本取引												
再評価	13	金融的請求権												
	14	有形資産(純計)												
期末資産	15	金融的請求権												
	16	有形資産(純計)												

(注) 太枠は、産業連関表の対象となる勘定を表す。

第6図 国際収支表、国民経済計算海外勘定及び産業連関表の対外取引の対象範囲

国際収支表	経常収支				資本収支		外貨準備高増減
	貿易収支	サービス収支		所得収支	経常移転	投資収支	
国民経済計算	経常海外余剰				海外からの経常移転	資本取引	
	財貨	サービス		要素所得			
産業連関表	普通貿易	特殊貿易	直接購入	(対象としない)			

(注) 特殊貿易及び直接購入には一部、財が含まれる。

Mが加わって全体の表が構成される。

68SNAでは、Vに相当する生産活動別算出表(V表)及びUに相当する生産活動別商品投入表(U表)の二つをまず作成し、これら二つの表から、産業技術仮定又は商品技術仮定を置いた上で、間接的に商品×商品のA表を作成することとしているが、我が国ではA表を直接作成し、A表をベースに、事後的にV表及びU表を作成している。

(3) 国民経済計算体系における産業連関表の独自の取扱い

68SNAの一環として、昭和50年産業連関表から68SNAとの整合性が図られてきていた。平成7年産業連関表においては、93SNAの概念を部分的に取り入れた。この点において平成7年表は、68SNAと概念上の相違が生じている。具体的な変更項目については、「93SNAへの対応」を参照されたい。それ以外にも、68SNAに準拠する国民経済計算と比較すると、その特性に応じて次のような産業連関表独自の取扱いが見られる。

ア 金融の帰属利子

産業連関表では、金融(帰属利子)を各産業への貸出残高に応じて配分(産出)することにより、各産業が帰属利子を中間投入するものとして取り扱っている。一方、国民経済計算では、ダミー産業として帰属利子産業を設定することにより、ダミー産業が帰属利子を一括中間投入するものとして取り扱っており、各産業の中間投入とはしていない。

イ 仮設部門及び自家部門

産業連関表では、作表上及び分析上の都合により、仮設部門及び自家部門を設定しているが、国民経済計算では、これらの部門は設けていない。

ウ 家計外消費支出

産業連関表では、作表上及び分析上の都合により、家計外消費支出を最終需要及び粗付加価値の外生部門にそれぞれ計上しているのに対し、国民経済計算は、家計外消費支出を各産業の生産活動に直接必要とする営業経費として内生部門で取り扱っている。このため、産業連関表は、国民経済計算と比べて、最終需要及び粗付加価値の値が大きくなる。

エ 対外取引

産業連関表と国民経済計算における対外取引の範囲は、第6図に示すとおりである。国民経済計算は経常海外余剰に海外からの要素所得の受取と海外への要素所得の支払を含めているが、産業連関表は「国内概念」であるためこれらを含まない。

① 関税及び輸入品商品税

産業連関表では、関税及び輸入品商品税を輸入部門に計上しており、各商品の輸入額にこれらを付加した額が、各需要先部門に産出される。一方、国民経済計算では、これらを間接税として取り扱い、付加価値部門に計上している。その際、間接税は、直接、税を支払った経済活動別に計上することを原則としているが、その配分が困難なため一括「輸入税」として付加価値部門に計上している。

② 輸出入品価格

産業連関表では、輸出品の価格はF O B価格で評価し、輸入品の価格はC I F価格で評価しているが、国民経済計算では、輸出品、輸入品ともにF O B価格で評価している。

オ 消費税

平成7年表における消費税の表章形式は、すべての課税対象について税込みの価格で表示するグロス表示としている。これに対して国民経済計算では、我が国の「消費税制度」が設備投資、在庫投資について前段

階課税分の控除を認めているため、投資にかかる消費税額を投資額より一括控除している。

なお、消費税の納税額については、平成7年表及び国民経済計算ともに、間接税に含めて表章する方式をとっている。

(4) 93SNAへの対応

平成7年表に93SNAの勧告を取り込んだもの(9項目)は、第5表のとおりである。

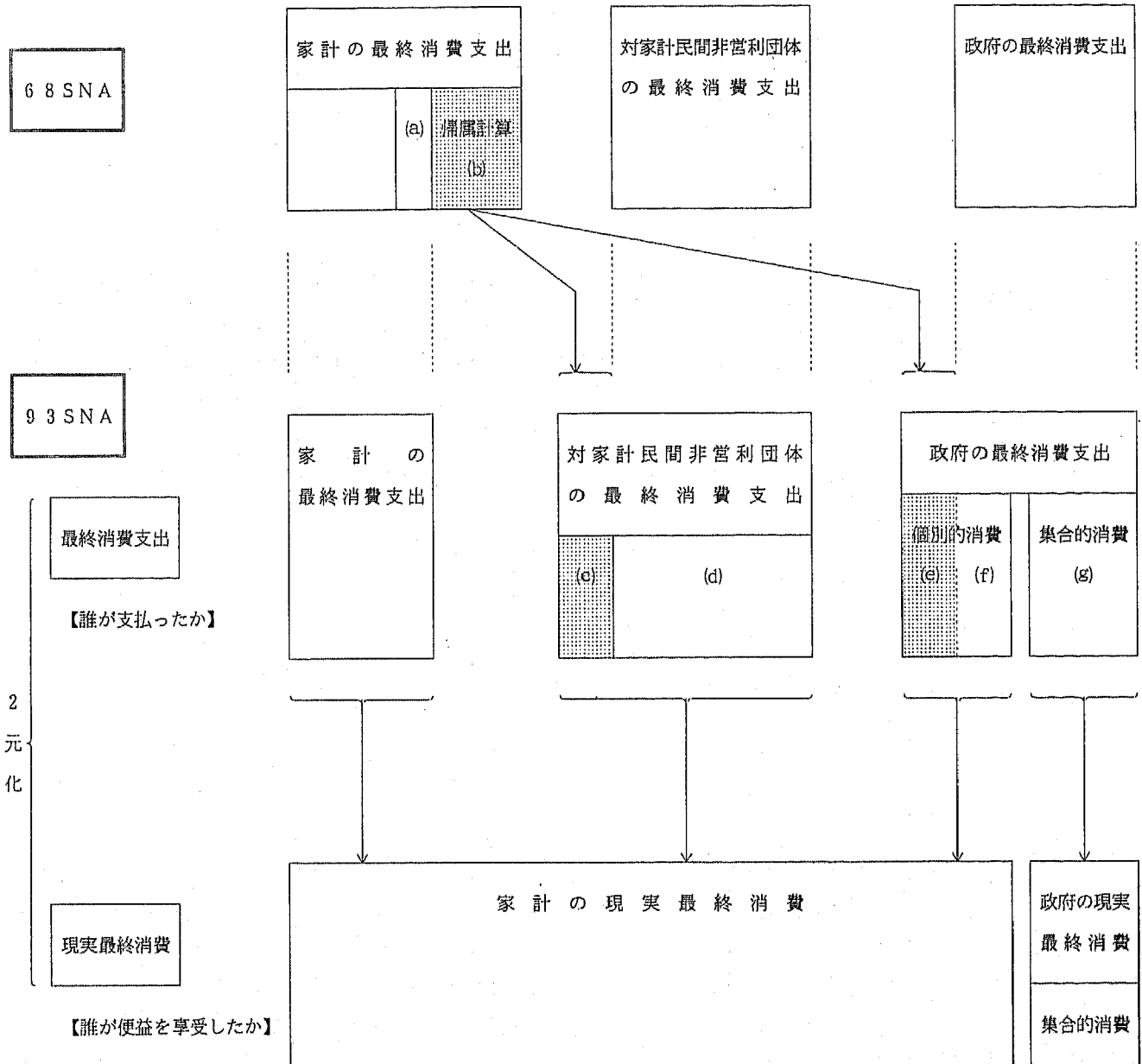
第5表 平成7年(1995年)産業連関表に93SNAの勧告を取り込んだもの(9項目)

項目	93SNAの勧告概要	対処結果	備考
1 消費概念の2元化	消費支出を最終消費支出(誰が支払ったか)と現実最終消費(誰が便益を享受したか)に2元化する。具体的には現行の家計消費支出から移転支出(社会保障給付や教科用図書代)を控除したものが家計の最終消費支出である。政府や対家計民間非営利団体の最終消費支出は、現行の最終消費支出に家計への移転支出を加えたものとなる。 政府の最終消費支出は、個々の家計の便益のために行った個別的消費と社会全体のために行った集会的消費に区分される。なお、対家計民間非営利団体の最終消費支出はすべて個別的消費となる。 家計、対家計民間非営利団体の最終消費支出及び政府の個別的消費を合わせたものが家計の現実最終消費となり、政府の集会的消費部分が政府の現実最終消費となる。 【勧告の関係章節】9.72及び74, 9.80から99	① 消費概念の2元化については、平成7年(1995年)表から導入した。 ② 産業連関表上は、最終消費支出概念で表章するが、中央政府、地方消費支出を個別的消費と集会的消費に分割し、現実最終消費額が算出できるようにする。 なお、平成2年表では家計消費支出に帰属的に計上されていた以下の費用は、実際の支払者(政府又は対家計民間非営利団体)の方に計上した。 i 政府あるいは医療保険負担分の医療費 ii 教科用図書の現物給付	別添資料参照
2 対家計民間非営利サービス生産者の範囲	対家計民間非営利団体の範囲を厳格化し、無償若しくは経済的に意味のない価格で財・サービスを提供する者に限定。 学校や病院等が生産費用に基づき、しかも十分高価でそのサービスの需要に顕著な影響をもつ料金を徴収する場合は、除外することとされた。 【勧告の関係章節】4.58	① 学校教育(私立)については現行において産業がないこと等を勘案し、従前どおりの扱いとした。 ② 医療については、現行の診療報酬制度の下で、同一の価格により医療が受けられることから推計は政府サービス生産者も含め産業として行うが、国際比較性、過去との接続性を勘案して従来の3列(従来の国公立・非営利・産業)は残した。	医療3部門の新規名称 国公立→国公立非営利→公益法人等 産業→医療法人等
3 動植物の育成成長分の取扱い	① 自然資産の成長が人間の育成の成果であるものは、すべて産出に含める。 ② 資本用役を提供しない1回だけ産出物を生産する動植物(肉畜・森林等)の育成中は、成長増加分を仕掛品在庫に計上する。 ③ 複数回産出物を生産する動植物(乳牛・果樹等)の育成成長で、自己勘定以外(育成を専門に行う生産者)で産出されるものは、仕掛品在庫に計上する。 【勧告の関係章節】10.107及び109	実態からみてあり得ないものを除き、データの捕捉が可能なものは、以下のとおり対応した。 ① 資本用役を提供しない1回だけ産出物を生産する動植物のうち、動物については「肉用牛」及び「魚介類」を仕掛品在庫として計上し、植物については「花木」をすべて仕掛品在庫として計上した(「育林」については、平成2年表と同様、仕掛品在庫に計上)。 ② 複数回産出物を生産する動植物のうち、「軽種馬」については、専門的業者が産出する場合には仕掛品在庫として計上した。	<平成2年表の扱い> 〔1回だけ産出物を生産するもの〕 肉用牛、豚及び育林を除き、原則的に育成成長分は記録しなかった。 〔複数回産出物を生産するもの〕 自己勘定か否かの別はなく、すべて固定資本形成とした。

項 目	93SNAの勧告概要	対 処 結 果	備 考
4 歴史的記念物の取扱い	<p>新しい歴史的記念物の建設は、総固定資本形成を構成し、同様に、既存の歴史的記念物の大規模改良もまた、総固定資本形成に含まれる。 【勧告の関係章節】10. 71, 12. 23及び25</p>	<p>歴史的記念物の扱いについては、 ①新しい歴史的記念物の建設 ②新しい発掘や発見によって生じる歴史的記念物 ③従来からある歴史的記念物の政府等の買取り ④従来からある歴史的記念物の大規模改修 が想定された。 これらのうち、②及び③については、資本移転等として産業連関表には馴染まないため、産業連関表で対象となるのは、①及び④となる。 しかし、①の実例を見いだすことは極めて困難。 ④については、既に建設活動で取り込んでいることから、平成2年表と同様の扱いで、93SNAの趣旨には対応しているものと判断した。</p>	
5 民間転用可能な固定資本の取扱い (軍の支出)	<p>民間転用可能な固定資本については、中間消費扱いをせず、固定資本扱いとする。(兵器類は、従来どおり中間消費として扱う。) 【勧告の関係章節】10. 63及び65から68</p>	<p>自衛隊の空港、ドック、病院等に加えて事務用機器も、中間消費ではなく、固定資本として計上した。</p>	
6 自己勘定生産物の評価	<p>家計による自己使用に向けられた生産活動(家庭菜園等)を財とサービスに区分し、財の生産について、そのすべてを生産の境界内に含める(サービスの生産は原則として除外する。) 【勧告の関係章節】1. 21及び6. 24</p>	<p>農家及び漁家についてのみ推計した。</p>	<p>農家及び漁家に係る自己消費分は、「農業経営統計調査」、「漁業経済調査」等により従来から把握。</p>
7 輸入の価格評価 (CIF価格からFOB価格への)調整	<p>財の輸入全体をCIF価格(運賃・保険料を含む価格)から、FOB価格(本船渡し価格)へ調整し、非居住者によって提供された運賃・保険サービスの輸入として計上する。 【勧告の関係章節】14. 36から43</p>	<p>32部門表レベルによる試算を実施した。</p>	
8 公的企業の範囲の見直し	<p>公的法人企業とは政府によって支配されている法人企業であると定義。その場合の支配とは、必要なら、適当な取締役を選定することによって法人の一般的な経営政策を決定することができることを意味するとし、 具体的には、 ① 50%より多くの議決権株式を保有しているか、又は、50%超の株主の議決権を支配することができる場合、 又は、 ② 特別な法令や規制により政府に法人の経営方針の決定や役員任命の権限が与えられている場合 である。 【勧告の関係章節】4. 72から74</p>	<p>政府による監督・所有関係の有無については、以下の基準を満たすものを、政府による監督・所有関係があるものと判断した。 ① 政府の出資比率が50%以上で(株式会社又は組合組織の法人については、さらに、政府が過半数の議決権を有すること)、 かつ、 ② 特別な法令に基づき、政府に法人の経営方針の決定(主務大臣が、その法人の一般的監督権限を有していること。)や役員任命の権利(特に、会長、理事長、代表取締役などの法人の長について主務大臣の任命が必要とされていること。)が与えられているもの。</p>	
9 鉱物探査、コンピュータソフトウェア等の生産資産への計上	<p>生産資産には、有形固定資産だけでなく、鉱物探査、コンピュータソフトウェア、文学、芸術作品の原本のような無形固定資産も含む。 【勧告の関係章節】6. 143から146, 6. 163から166, 10. 34及び35並びに10. 89から95</p>	<p>①「鉱物探査」については、「その他の対事業所サービス」部門の固定資本形成として取り扱った。 ②「コンピュータソフトウェア」のうち、「受注ソフトウェア」は固定資本形成として取り扱ったが、「ソフトウェア・プロダクト」はデータの捕捉が困難なことから取り込まなかった。 ③「娯楽、文学又は芸術作品の原本」はデータの捕捉が困難なことから取り込まなかった。</p>	

【別添資料】

消費概念の2元化



【それぞれの項目の具体例】

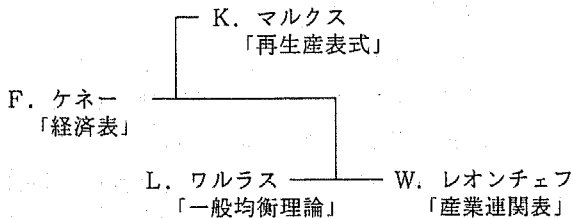
- (a) 医療費のうち自己負担分
- (b) 医療費のうち政府及び医療保険（国民健康保険等）の給付分
政府により現物給付される小・中学校の教科用図書
- (c) <日本では大規模な具体例はないと思われる。>
- (d) 私立学校や労働組合等の運営経費
- (e) 医療費のうち政府や医療保険の給付分、教科用図書調達費
- (f) 教育や保健衛生のサービス活動に要する経費
- (g) 外交、防衛、警察等の社会全体に対するサービスの経費

3 産業連関表の沿革と我が国における作成状況

3 産業連関表の沿革と我が国における作成状況

(1) 産業連関表の沿革

産業連関表は、アメリカ（以下「米国」という。）のノーベル賞受賞経済学者W. レオンチェフ博士（1906～1999；ロシアのセントペテルグブルグ生まれで、後に米国ハーバード大学に招へいされた）が開発したものである。1931年から独力でアメリカ経済を対象とする産業連関表の作成に着手し、1936年にその構想を「経済統計批評」（Review of Economics and Statistics）誌上に発表したのが最初であるとされている。この産業連関表については、一般にL. ワルラス（1834～1910）の「一般均衡理論」を現実の国民経済に適用しようとする試みであり、また、F. ケネー（1694～1774）の「経済表」をアメリカ経済について作成しようとする試みであったと評されている。



このレオンチェフの産業連関表による経済分析（産業連関分析）の手法は、米国政府労働統計局によって認められ、1941年以降は同局の援助によって発展されることとなった。その後、1944年の米国戦時生産局計画部において行われた第二次大戦後の経済予測に際して、他の分析方法によるものと比較して、産業連関分析によるものが非常に高い精度を示したため、その有用性と重要性が広く認められるようになった。このことを契機として、米国の陸海空軍を含め各官庁において、産業連関分析の理論の研究が行われることとなった。また、自由主義国、社会主義国を問わず、広く世界各国において作成され、それぞれの国の国民経済系について産業連関分析が行われるようになっていく。

第6表 産業連関表を作成している国数

アジア・大洋州	アフリカ	ヨーロッパ	北アメリカ	南アメリカ	計
15	4	18	5	6	48

（注）「諸外国における産業連関表作成状況調査報告書」（平成9年3月総務庁）による。

(2) 我が国における産業連関表の作成状況

我が国における産業連関表は、経済企画庁、通商産業省等がそれぞれ独自に試算表として作成した昭和26年を対象年次とするものが最初である。その後、昭和30年を対象年次とするもの以降、5年ごとに、関係省庁の共同事業として作成されている。

ア 昭和26年表

昭和26年を対象年次として経済企画庁及び通商産業省が、それぞれ独自に作成し、昭和30年に試算表として公表したものである。また、農林省（現農林水産省）も同時期に農林部門を中心とする簡易表を作成している。

しかし、同じように全産業を対象にしたものであるが、経済企画庁が作成した産業連関表は国民経済計算に対応した9部門表であったのに対して、通商産業省のそれは182部門という大型の表であったことが示すように、両表は、それぞれ別個の分類と概念規定及び推計方法によって作成されたものであったため、両表の間には少なからぬ計数上の隔たりが見られた。

これは、両表の作成目的が異なっておりやむを得ない面もあるが、同一年次の経済を対象としながら、異なった二つの情報が存在することは好ましいことではない。このため行政管理庁（現総務庁）統計審議会から、整合性のとれた産業連関表を関係省庁において統一的に作成することが望ましいとの答申（昭和30年6月30日）が行われた。

イ 昭和30年表

昭和26年表が作成、公表されて以降、通商産業省は昭和29年簡易延長表及び昭和30年予備表等を作成し、また、経済企画庁も昭和28年表及び昭和30年簡易表を作成するなど、産業連関表が実験段階から実用の段階へと移行するにつれて、新しい年次を対象とする、より精度の高い産業連関表の作成が強く要請されることとなった。このような気運は、上記の答申の趣旨と相まって各省庁の統一的な予算要求として具体化した。また、昭和32年3月には、関係省庁による打合せ会議が開かれ、共同で産業連関表を作成するとの方針が決定されることとなった。

このため、昭和32年度において、行政管理庁（現総務庁）、経済企画庁、農林省（現農林水産省）、通商産業省及び建設省の5省庁と集計、製表を担当する総理府統計局（現総務庁統計局）を加えた6省庁の担当者からなる作業部会（後に幹事会）が組織され、部門分類の設定及び概念・定義、生産額等の評価方法、基礎資料の利用可能性等について検討が行われた。その結

果を踏まえて、昭和33年4月から、本格的な共同の作成作業が開始された。

作業は、昭和33年度、34年度にわたって行われたが、作業の開始に際して、対象年次を昭和30年とすることが決定された。これは、

- ① 作業が開始された昭和33年当時において、利用可能な最新の基礎資料の大部分は、昭和30年のものであったこと
 - ② 昭和30年の経済状況が比較的正常なものであったこと
 - ③ 国民所得統計や各種の経済指数の基準年次が昭和30年となる見込みがあったこと
- などによるものである。

2か年度にわたる作業の結果として、昭和35年6月に一次表が、翌36年6月には最終表がそれぞれ公表された。

ウ 昭和35年表

昭和30年表は、各省庁の共同作業により作成された産業連関表としては最初のものであったが、作成当時においては、その後も継続して作成していくことは必ずしも考えられていなかった。

しかし、この昭和30年表自体に、国民経済計算の主要勘定である国民所得統計との整合性、部門分類の在り方等について、なお改善すべき点があり、また、その後における技術革新等に伴う産業構造の変化には著しいものがあり、所得倍增計画の検討資料等としても必要とされるなどの事情が生じ、新たな年次の産業連関表の作成が強く要請されるようになった。

このような状況を背景として、昭和35年表の作成に関する統一的な予算要求が認められると同時に、昭和35年表以降においても、5年ごとに関係省庁による共同作業として産業連関表を作成するという現在のような体制が確立された。

作業は、昭和37年度、38年度の2か年度にわたる継続事業として実施された。その際、総理府統計局が担当していた機械による集計、製表を通商産業省が受け持つこととなったほか、昭和30年表の作成に当たった省庁に加えて新たに運輸省及び労働省が参加し、7省庁体制により進められることとなった。作成に当たっては、昭和30年表の経験を踏まえ、将来、長期にわたって使用可能な基本的な統計基準表としても役立つよう、学識経験者及び関係省庁の協力の下に、作成すべき産業連関表に関する詳細な検討が行われた。

その結果、国民経済計算とより一層整合性のとれた産業連関表のフレームが作成され、また、部門分類と

概念・定義の在り方についても長期の時系列比較や国際比較性の面から基本的な改善が加えられ、原則として日本標準産業分類及び国際標準産業分類に準拠した部門分類が採用されることとなった。

エ 昭和40年表

昭和40年表は、国民経済計算の基準としての体系が確立された昭和35年表に続くものであり、なお残された問題について改善を図ったほかは、時系列分析が損なわれないように基本的なフレームの変更は行わず、その後の新産業や成長産業の出現等の変化に対応した部門の新設・分割・統合等が行われただけである。

結果表の公表は、昭和44年7月に行われ、利用方法の高度化等に伴い、基本分類による行467部門×列339部門の取引基本表が初めて発表された。

また、昭和40年表の公表後、昭和35年表との時系列比較のため、初めて昭和35-40年表の接続産業連関表が作成・公表された。

オ 昭和45年表

昭和45年表の場合も、基本的には昭和40年表の場合と同様、昭和35年表のフレームを用いて作成するという方針が踏襲されたが、その後、国際標準産業分類の改定（1968年）や68SNAの提示があったため、これらに対する部門分類等の取扱いの面で改善が行われた。また、付帯表として、それまで作成されていたものに加えて、固定資本マトリックス及び雇用マトリックスが新たに作成された。

カ 昭和50年表

昭和50年表の大きな特徴は、68SNAの提唱に基づき内生部門を①産業、②政府サービス生産者、③対家計民間非営利サービス生産者の三つに分割したことである。これに伴い、特に政府サービス生産者については、従来、生産活動とはみなされていなかった部分を含めて内生部門に格付けするとともに、これを「公務」と「非公務」に分け、それぞれに対応した取扱いを行うこととした。

なお、昭和50年表の作成に当たって、新たに大蔵省、文部省、厚生省及び郵政省の4省が加わり、それまでの7省庁体制から11省庁体制となった。

キ 昭和55年表

昭和55年表は、前回の昭和50年表と比較して、生産額の増減等に伴う部門の分割、統合及び68SNAに対応した政府サービス生産者の「非公務」の概念整理を行ったこと等のほかには、特に大きな変更は加えられていない。

なお、それまで通商産業省が受け持っていた機械に

よる集計、製表の作業は、行政管理庁（現総務庁）が行うこととなった。

また、結果の公表については、計数が確定した段階で、刊行物による公表を待たずに、磁気テープによる公表を行うこととなった。

ク 昭和60年表

昭和60年表では、昭和55年以降、我が国の産業構造がかなりの速さで変化していること及び日本標準産業分類が昭和59年1月に全面改訂され、昭和60年4月から施行されることとなったことに伴い、製造業部門を中心に、表の作成及び利用の両面を考慮して、大幅な部門分類の改定を行った。

また、基本分類に付されている部門コードを体系的に整備することとし、内生部門について全面的に改定した。

ケ 平成2年表

平成2年表では、昭和60年表を基本としつつ、特にサービス部門の分割、部門の新設等を行うとともに、サービス業に関する推計基礎資料を充実させるなどサービス業部門の推計方法の改善を図った。

物品賃貸業については、従来原則「使用者主義」による推計を、すべて「所有者主義」による推計に改めるとともに、自家活動部門の見直しを行った。

コ 平成7年表

平成7年表では、基本的なフレームは従来の方針を踏襲しつつ、93SNAへの勧告の趣旨を踏まえた対応と日本標準産業分類の改訂（平成5年10月）に対応した部門分類の設定を行うとともに、平成2年表に引き続きサービス部門の拡充と推計基礎資料の充実を行った。

また、消費税の納税額については、間接税に含めて表章する方式に変更された。

4 従来の表との相違点

4 従来の表との相違点

(1) 経年別主要相違点

我が国の政府機関が、全国をベースとして作成した産業連関表は、経済企画庁、通商産業省及び農林省（現農林水産省）がそれぞれ単独で昭和26年を対象期間として作成した以後は、昭和30年以降5年ごとに政府関係省庁が共同で作成しており、今回の平成7年表は関係省庁共同のものとしては9回目のもとなる。

これら各表の間には、第7表にみるとおり、部門分類各部門の概念・定義などについて相違がある。

相違が特に大きいのは昭和30年表と昭和35年表の間である。

逆に、昭和40年表は、昭和35年表との接続を念頭に作成されているため、基本分類表の内生部門は細分化されたものの全体として相違は少ない。

(2) 平成2年表との相違点

平成7年表の作成に当たっては、時系列比較に配慮を払ったものの、次のとおり相違が生じている。

① 消費税の推計

平成元年に新たに制度化された消費税については、平成2年表では消費税納税額を営業余剰に含めて推計したが、平成7年表では消費税納税額を間接税に含めて推計している（第2章第2節2(2)「平成7年表での消費税等の表章形式等」参照）。

② 93SNAへの対応

93SNAにできるだけ対応するとの基本方針を受けて、消費概念の2元化、無形固定資産（コンピュータソフトウェア等）の固定資本形成への計上等により、「中央政府消費支出」及び「地方政府消費支出」並びに「国内総固定資本形成」などに相違が生じている（本節2(4)「93SNAへの対応」及び第2章第2節2(3)「利用上の留意点」参照）。

③ 部門分類

部門分類については、第8表のとおり、統合、コード変更、名称変更、内容（概念）変更等が行われている（本項(1)「部門分類の変更等」に主要な変更を記述している。第8表は、第6章「部門別概念・定義・範囲」の変更点を集約したものである。また、同章資料1「平成2年（1990年）－平成7年（1995年）産業連関表部門分類対照表」も参照されたい。）。

④ 推計資料・方法の変更

従来、概念としては含まれていたが、実際には推計されていなかった消費者金融等の推計が行われた（第2章第2節2(3)「利用上の留意点」、第6章第1節11「商業、金融・保険、不動産」及び第7章第1節2「大蔵省担当部門」参照）。

なお、商業は販売額ではなく、マージン額が生産額となるが、その推計資料・方法等が変更されている（第2章第2節2(3)「利用上の留意点」及び第7章第1節3「通商産業省担当部門」参照）。

第7表 我が国産業連関表における経年別主要相違点

	昭和26年表	昭和30年表	昭和35年表	昭和40年表	昭和45年表
1.基本分類表の内生部門数及び作成体制	行9×列9 (経済企画庁) 行182×列182 (通商産業省) 行62×列62 (農林省)	行310×列278 行政管理庁、経済企画庁、農林省、通商産業省、建設省の5省庁で作成を開始。	行453×列340 新たに運輸省及び労働省が加わり、7省庁体制となった。	行467×列341	行467×列341
2.自部門内取引の取扱い	自部門内取引はすべて計上するのを原則とする。	生産額のすべてが自部門内で消費される部品、中間製品については自部門内取引は捨象し、その他の者について自部門内取引をも計上するのを原則とする。	昭和30年表に同じ。	昭和30年表に同じ。	昭和30年表に同じ。
3.副産物及び屑の取扱い	屑・副産物については原則としてトランスファー方式による。通商産業省は屑については屑部門を設けて処理している。	昭和26年表に同じ。	副産物、屑の両方も原則としてストーン方式によっている。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。
価格評価	生産者実際価格評価	生産者統一価格評価	生産者実際価格評価 他に購入者実際価格表もある	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。
輸入の取扱い	競争、非競争混合輸入	昭和26年表に同じ。 簡易推計による非競争方式の表もある。	競争輸入 他に非競争輸入方式の表もある。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。
1.家計外消費支出の取扱い	内生部門として取り扱っている。	昭和26年表に同じ。	外生部門として取り扱っている。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。
2.官公立学校病院等のサービスの扱い	いったん産業扱いとし、産出先は政府消費支出として処理している。	いったん産業扱いとし、産出先は家計消費支出として処理している。	いったん産業扱いとし、産出先は政府消費支出として処理している。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。
3.政府活動の取扱い	政府消費支出として一括計上している。	昭和26年表に同じ。	内生部門として公務部門(付加価値項目のみ計上)を設け公務部門から政府消費支出に一括して配分している。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。
4.金融機関の帰属サービスの取扱い	金融機関の帰属サービスは便宜上、すべて家計が負担するものとして処理している。	昭和26年表に同じ。	金融機関の帰属サービスは、これを預金者が受けるものとし、産業及び家計に配分している。	昭和35年表に同じ。 ただし、金融の交点には配分しなかった。	当座預金者にまず配分し、残りを貸し付け先である産業及び家計の貸し付け残高に比例して配分。 金融の交点には配分しない。
5.再輸出入の取扱い	輸出入額には、再輸出入も含んでいる。	昭和26年表に同じ。	再輸出入分は輸出入額から控除している。 関税は輸入品の品目別に分割して表の列部門にマイナス計上し輸入品消費部門が負担する形式をとっている。	輸出入額には、再輸出入分を含む(再輸出入額の品目別把握は資料上不可能なため)。	再輸出入分のうち品目別把握のできる船舶については輸出入額から控除。品目が明らかでないものは輸出及び輸入の分類不明に計上。
6.関税の取扱い	関税は間接税に含め、一括して家計に配分している。	昭和26年表に同じ。	昭和26年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。
その他					68 S N A への対応

	昭和50年表	昭和55年表	昭和60年表	平成2年表	平成7年表
1.基本分類表の内生部門数及び作成体制	行558×列411 新たに大蔵省、文部省、厚生省及び郵政省が加わり、11省庁体制になった。	行554×列405 (農林省が農林水産省に改称。)	行529×列408 (行政管理庁が総務庁に改組。)	行527×列411	行519×列403
2.自部門内取引の取扱い	昭和30年表に同じ。	昭和30年表に同じ。ただし、農林漁家の生産については、自給・販売を問わず格付け。	昭和55年表に同じ。	昭和55年表に同じ。	昭和55年表に同じ。
3.副産物及び屑の取扱い	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。
価格評価	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。
輸入の取扱い	競争・非競争混合輸入型(非競争型は代表的な輸入品のみ)	昭和50年表に同じ。	昭和50年表に同じ。	昭和50年表に同じ。	昭和50年表に同じ。
1.家計外消費支出の取扱い	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。
2.官公立学校病院等のサービスの扱い	家計の支払分(移転支出を含む)は家計消費支出とし、残りは政府消費支出とする。	昭和50年表に同じ。	昭和50年表に同じ。	昭和50年表に同じ。	昭和50年表に同じ。 (医療については、産業扱いとなった。)
3.政府活動の取扱い	昭和35年表に同じ。ただし、付加価値項目のほか中間消費項目も計上している。	昭和50年表に同じ。	昭和50年表に同じ。	昭和50年表に同じ。	昭和50年表に同じ。政府の最終消費支出を個別的消費支出と集合的消費支出に分割。
4.金融機関の帰属サービスの取扱い	昭和45年表に同じ。ただし、最終需要部門には配分しない。金融部門と金融部門の交点に配分する。	昭和50年表に同じ。貸し付け利息も帰属利子も産業部門に中間消費される。	昭和50年表に同じ。	昭和50年表に同じ。 住宅ローンを住宅賃貸料と金融の交点に計上。	昭和50年表に同じ。
5.再輸出入の取扱い	昭和45年表に同じ。	昭和45年表に同じ。	昭和45年表に同じ。	昭和45年表に同じ。	品目別把握が可能な船舶は、再輸出入合計額を輸出、輸入の両総額から控除。これ以外は、再輸出額を輸出総額より、再輸入額を輸入総額より、それぞれ控除。
6.関税の取扱い	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。
その他				消費税納税額相当分を営業余剰に計上。	93SNAへの対応消費税納税額相当分を間接税に計上。

第8表 部門の変更点及び変更理由一覧表

コード	部門名	変更点	変更理由
0115-09 -091 -092 -093	その他の食用耕種作物 雑穀 油糧作物 食用工芸作物（除別掲）	平成2年表の列部門「0111-03 雑穀」及び「0115-09 その他の食用耕種作物」を統合。	生産額減少のため
0116-09 -091 -092 -093 -099	その他の非食用耕種作物 葉たばこ 生ゴム（輸入） 綿花（輸入） その他の非食用耕種作物（除別掲）	平成2年表の列部門「0116-02 葉たばこ」及び「0116-09 その他の非食用耕種作物」を統合。 また、行部門「0116-099その他の非食用耕種作物（除別掲）」は、平成2年表の行部門「0116-093食用工芸作物（除別掲）」から部門名及びコードを変更。	生産額減少のため
0611-01 -011 -012	金属鉱物 鉄鉱石 非鉄金属鉱物	平成2年表の列部門「0611-01 鉄鉱石」及び「0612-01 非鉄金属鉱物」を統合。 行部門「0611-012非鉄金属鉱物」は、「0612-011銅鉱」、「0612-012鉛・亜鉛鉱」及び「0612-019その他の非鉄金属鉱物」を統合。	生産額減少のため
0621-01 -011 -019	窯業原料鉱物 石灰石 その他の窯業原料鉱物	平成2年表の列部門「0621-01 石灰石」及び「0621-09 その他の窯業原料鉱物」を統合。	生産額減少のため
0721-01 -011 -012	原油・天然ガス 原油 天然ガス	平成2年表の列・行部門「0721-01,-011原油」及び「0731-01,-011天然ガス」を統合。	生産額減少のため
1115-02	パン類	平成2年表において本部門に含まれていた学校給食パンを、「1119-04,-041学校給食(国公立)★★」及び「1119-05,-051学校給食(私立)★」へ分割、統合。	「病院給食」及び「事業所給食」との概念の統一を図るため
1119-04	学校給食（国公立）★★	平成2年表の列・行部門「1119-09,-099その他の食料品」から分割・特掲し、列部門「1115-02 パン類」のうち学校給食パンを統合。	
1119-05	学校給食（私立）★	平成2年表の列・行部門「1119-09,-099その他の食料品」から分割・特掲し、列部門「1115-02 パン類」のうち学校給食パンを統合。	
1119-09	その他の食料品	平成2年表において本部門に含まれていた学校給食を、「1119-04,-041学校給食（国公立）★」及び「1119-05,-051学校給食（私立）★」へ分割・特掲。	
1121-02	ビール	平成2年表の列部門「1121-09 その他の酒類」のうち酒税法第4条1項に定める「発泡酒」を統合。	発泡酒の投入及び産出構造がビールと類似しているため
1121-09	その他の酒類	平成2年表において本部門に含まれていた酒税法第4条第1項に定める「発泡酒」を分割し、「1121-02 ビール」へ統合。	
1141-01	たばこ	平成2年表において企業ベースであったものをアクティビティベースに変更。	範囲を厳密にした

コード	部門名	変更点	変更理由
1511-02	紡績糸	平成2年表の列・行部門「1511-02,-021綿糸」, 「1511-03,-031化学繊維紡績糸」, 「1511-04,-041毛糸」及び「1511-09,-099その他の紡績糸」を統合。	生産額減少のため
1512-03	毛織物・麻織物・その他の織物	平成2年表の列部門「1512-03 毛織物」及び「1512-09 その他の織物」、行部門「1512-031 毛織物」及び「1519-099その他の織物(除別掲)」を統合。	生産額減少のため
1513-01	ニット生地	平成2年表の列・行部門「1513-01,-011ニット製品」より分割・特掲。これまで中間製品扱いしていた「ニット生地」を製品として扱うこととした。	日本標準産業分類の改訂のため
1519-09	その他の繊維工業製品	平成2年表の列部門「1529-01 製綿・寝具」, 行部門「1512-091細幅織物」及び「1529-011製綿・寝具」のうち製綿を統合。	生産額減少のため
1521-01	織物製衣服	部門名を「衣服」から変更。	日本標準産業分類の改訂のため
1521-02	ニット製衣服	平成2年表の列・行部門「1513-01,-011ニット製品」より分割・特掲し、列部門「1521-01 衣服」のうち「補整着」を統合。	日本標準産業分類の改訂のため
1522-09	その他の衣服・身の回り品	平成2年表の列・行部門「1513-01,-011ニット製品」のうちニット製靴下・手袋、列部門「1521-01 衣服」のうち靴下・手袋をそれぞれ統合し、部門コードを「1522-01,-011」から「1522-09,-099」に変更。	日本標準産業分類の改訂のため
1529-01	寝具	平成2年表の列・行部門「1529-01,-011製綿・寝具」から分割・特掲。	日本標準産業分類に準拠
1619-09 -091 -099	その他の木製品 建設用木製品 その他の木製品(除別掲)	平成2年表の列・行部門「3919-09,-099その他の製造工業製品」のうちコルク製品を統合。	日本標準産業分類に準拠
1811-01 -011 -012P	バルブ バルブ 古紙	行部門「1811-012古紙」は、平成2年表の「1811-011バルブ」のうち特殊記号2, 3が付いたものを分割・特掲。	作表及び利用上の都合のため、新設
2011-02	化学肥料	平成2年表の列部門「2011-02 単質肥料」及び「2011-03 複合肥料」、行部門「2011-021窒素単質肥料」, 「2011-029その他の単質肥料」及び「2011-031複合肥料」を統合。	生産額減少のため
2029-01 -011 -012 -019	無機顔料 酸化チタン カーボンブラック その他の無機顔料	部門コードを「2029-02」から「2029-01」へ変更。	生産額減少により「2029-01硫酸」が統合されたため
2029-02	圧縮ガス・液化ガス	部門コードを「2029-03」から「2029-02」へ変更。	
2029-03 -031 -032	塩 原塩 塩	統合大分類を平成2年表の「食料品」から「化学製品」に変更。	日本標準産業分類に準拠

コード	部門名	変更点	変更理由
2029-09	その他の無機化学工業製品	平成2年表の列・行部門「2029-01,-011硫酸」を統合。	生産額減少により「2029-01硫酸」が統合されたため
2031-02 -021 -022 -023 -029	石油化学系芳香族製品 純ベンゼン 純トルエン キシレン その他の石油化学系芳香族製品	行部門名を「純ベンゾール」から「純ベンゼン」に、「純トルオール」から「純トルエン」に、「キシロール」から「キシレン」にそれぞれ変更。	1次統計の名称変更のため
2039-01	メタン誘導品	部門コードを「2039-02,-021」から「2039-01,-011」に変更。	生産額減少により「2039-01,-011コールタール製品」が統合されたため
2039-02	油脂加工製品	部門コードを「2039-03,-031」から「2039-02,-021」に変更。	
2039-03	可塑剤	部門コードを「2039-04,-041」から「2039-03,-031」に変更。	
2039-04	合成染料	部門コードを「2039-05,-051」から「2039-04,-041」に変更。	
2039-09	その他の有機化学工業製品	平成2年表の列・行部門「2039-01,-011コールタール製品」を統合。	
2079-01	ゼラチン・接着剤	部門コードを「2079-02,-021」から「2079-01,-011」に変更。	生産額減少により「2079-01,-011火薬類」が統合されたため
2079-09 -091 -099	その他の化学最終製品 触媒 その他の化学最終製品 (除別掲)	平成2年表の列・行部門「2079-01,-011火薬類」を統合。	
2599-09	その他の窯業・土石製品	平成2年表の行部門「2599-091石綿製品」を統合し、行部門名から「(除別掲)」を削除。	生産額減少のため
2611-01	鉄鉄	副産物(鋳滓)の競合部門を「0622-011砂利・採石」から「0622-021碎石」に変更。	副産物(鋳滓)の形状が「碎石」に近い
2611-03	粗鋼(転炉)	副産物(鋳滓)の競合部門を「0622-011砂利・採石」から「0622-021碎石」に変更。	
2649-09	その他の鉄鋼製品	平成2年表において本部門に含まれていたPC鋼より線を分割し、「2899-092金属線製品」に統合。	日本標準産業分類の改訂のため
2711-02	鉛・亜鉛(含再生)	平成2年表の列・行部門「2711-02,-021鉛(含再生)」と「2711-03,-031亜鉛(含再生)」を統合。	生産額減少により「2711-02,-021鉛(含再生)」及び「2711-03,-031亜鉛(含再生)」が統合されたため
2711-03	アルミニウム(含再生)	部門コードを「2711-04,-041」から「2711-03,-031」に変更。	
2721-01	電線・ケーブル	平成2年表の行部門「2721-011銅電線」,「2721-012アルミ電線」,「2721-031ケーブル」を統合し、光ファイバーケーブルを分割・特掲。	日本標準産業分類への準拠及びアルミ電線の生産額減少のため

コード	部門名	変更点	変更理由
2721-02	光ファイバケーブル	平成2年表の行部門「2721-013ケーブル」から光ファイバケーブルを分割・特掲。	日本標準産業分類の改訂により、分類が明確にされ、投入構造が異なるため
2722-03	非鉄金属素形材	部門名を「非鉄金属鑄鍛造品」から変更。	日本標準産業分類の名称変更のため
2899-09 -091 -092 -099	その他の金属製品 金属プレス製品 金属線製品 その他の金属製品 (除別掲)	平成2年表の列部門「2649-09 その他の鉄鋼製品」のうちPC鋼より線を統合。	日本標準産業分類の改訂のため
3019-02	機械工具	部門コードを「3019-03, -031」から「3019-02, -021」に変更。	日本標準産業分類の改訂及び生産額減少により「3019-02, -021 ミシン・糸手編機械」が分割・統合されたため
3029-02	繊維機械	平成2年表の列・行部門「3019-02, -021 ミシン・糸手編機械」のうちミシンを分割・統合。	
3029-04	半導体製造装置	平成2年表の行部門「3029-099 その他の特殊産業機械(除別掲)」のうち、半導体製造装置を分割・特掲。	日本標準産業分類の改訂及び今後の生産額の増加が見込まれるため
3029-09 -091 -092 -093 -094 -095 -099	その他の特殊産業機械 製材・木工・合板機械 バルブ装置・製紙機械 印刷・製本・紙加工機械 鑄造装置 プラスチック加工機械 その他の特殊産業機械 (除別掲)	平成2年表の行部門「3029-099 その他の特殊産業機械(除別掲)」のうち、半導体製造装置を「3029-04, -041 半導体製造装置」として分割・特掲。	
3031-09	その他の一般機械器具及び部品	平成2年表の列・行部門「3019-02, -021 ミシン・糸手編機械」のうち糸手編機械を分割・統合。	日本標準産業分類の改訂及び生産額減少のため
3211-01	電気音響機器	平成2年表の列・行部門「3212-09, -099 その他の電気音響機器部分品・付属品」を統合。	日本標準産業分類の改訂のため
3211-03	ビデオ機器	平成2年表において本部門に含まれていた録画済カセットテープ・ディスクを分割し、「3919-02 情報記録物」に統合。	日本標準産業分類の改訂のため
3212-01	民生用電気機器	部門名及びコードを、平成2年表の列・行部門「3211-09, -099 その他の民生用電気機器」から変更。	日本標準産業分類の改訂のため
3311-01	電子計算機本体	平成2年表において本部門に含まれていたコンピュータ用ソフトを分割し、「3919-02 情報記録物」に統合。	日本標準産業分類の改訂のため
3359-02	液晶素子	新設。	日本標準産業分類の改訂及び今後の生産額の増大が見込まれるため
3359-03	磁気テープ・磁気ディスク	部門名及びコードを、平成2年表の列・行部門「3212-01, -011 磁気テープ・フレキシブルディスク」から変更。	日本標準産業分類の改訂のため

コード	部門名	変更点	変更理由
3359-09	その他の電子部品	部門名を「その他の電子・通信機器部分品」から変更し、平成2年表の行部門「3411-012電動機」から超小型電動機(3W未満)を統合。	日本標準産業分類の改訂のため
3411-01 -011 -012	回転電気機械 発電機器 電動機	平成2年表の行部門「3411-012電動機」に含まれていた超小型電動機(3W未満)を分割し、「3359-09,-099その他の電子部品」に統合。	日本標準産業分類の改訂のため
3411-03	変圧器・変成器	部門名を「その他の送配電機器」から変更。	日本標準産業分類の名称に則して内容を分かり易くするため
3421-09	その他の電気機械器具	部門名を「その他の軽電機器」から変更。	日本標準産業分類の名称に合わせるため
3911-01	玩具	平成2年表において本部門に含まれていたテレビゲーム用ソフトを分割し、「3919-02 情報記録物」に統合。	日本標準産業分類の改訂のため
3919-02	情報記録物	部門名を「レコード」から変更。また、平成2年表の「3211-03 ビデオ機器」のうち録画済みカセットテープ・ディスク、「3311-01 電子計算機本体」のうちコンピュータ用ソフト、「3919-09 その他の製造工業製品」のうちプリペイドカード、「3911-01 玩具」のうちテレビゲーム用ソフトなどを統合。	日本標準産業分類の改訂のため
3919-04	身辺細貨品	平成2年表で本部門に含まれていた、うちわ、扇子、ちょうちん、洋傘、和傘及び喫煙用品を分割し、「3919-09 その他の製造工業製品」に統合。 また、「3919-09 その他の製造工業製品」のうち造花、装飾用羽毛、針、ピン、ホック、ファスナーを統合。	日本標準産業分類の改訂のため
3919-09	その他の製造工業製品	平成2年表において本部門に含まれていたコルク製品を「1619-099その他の木製品(除別掲)」に、プリペイドカードを「3919-02 情報記録物」に、造花、装飾用羽毛、針、ピン、ホック、ファスナーを「3919-04 身辺細貨品」に、麦わら帽子・さなだ帽子を「3919-05 畳・わら加工品」に、それぞれ分割・統合。 また、「3919-04 身辺細貨品」のうち、うちわ、扇子、ちょうちん、洋傘、和傘及び喫煙用品を統合	日本標準産業分類の改訂のため
5121-01	都市ガス	競合部門の名称を「窒素質肥料」から「化学肥料」に変更。	生産額減少のため

コード	部門名	変更点	変更理由
6211-01 -011 -012 -013 -014	金融 公的金融（掃属利子） 民間金融（掃属利子） 公的金融（手数料） 民間金融（手数料）	平成2年表との相違点は以下のとおり。 ① 石油公団のうちの融資事業、年金福祉事業団のうちの貸付事業、鉄道整備基金、農林漁業信用基金、産業基盤整備基金及び生物系特定産業技術研究推進機構を追加。 ② 奄美群島振興開発基金及び農業共済基金を「民間金融」から「公的金融」に変更。 ③ 日本育英会及び日本私学振興財団を「公務」に変更。 ④ 従来、概念としては含まれていたが実際には積算されていなかったノンバンクを推計した。	①、②、③ 中央政府、地方政府及び特殊法人等の扱いとの整合性をとるため
6212-01	生命保険	住宅金融公庫（団体信用生命保険）を追加。	中央政府、地方政府及び特殊法人等の扱いとの整合性をとるため
6212-02	損害保険	農林漁業信用基金を追加。	
7122-01	道路貨物輸送	平成2年表まで本部門に含まれていた自動車運送取扱業の活動を分割し、「7161-01 貨物運送取扱」に統合。	平成2年12月の貨物運送取扱業法の施行に伴い、それまで輸送機関ごとに各事業法で規制されていた貨物運送取扱業法が一つの法律にまとめられたため
7141-01	外洋輸送	平成2年表まで本部門に含まれていた海上貨物運送取扱業（外航船によるもの）の活動を分割し、「7161-01 貨物運送取扱」に統合。	
7142-01 -011 -012	沿海・内水面輸送 沿海・内水面旅客輸送 沿海・内水面貨物輸送	平成2年表まで本部門に含まれていた海上貨物運送取扱業（内航船によるもの）の活動を分割し、「7161-01 貨物運送取扱」に統合。	
7151-01 -011 -012 -013 -014	航空輸送 国際航空輸送 国内航空旅客輸送 国内航空貨物輸送 航空機使用事業	平成2年表まで本部門に含まれていた利用航空運送業の活動を分割し、「7161-01 貨物運送取扱」に統合。	
7161-01	貨物運送取扱	平成2年表の「7122-02 通運」に、「7122-01 道路貨物輸送」、「7141-01 外洋輸送」、「7142-01 沿海・内水面輸送」及び「7151-01 航空輸送」のうち貨物運送取扱業の活動を統合し、部門名及びコードを変更。	
7171-01	倉庫	部門コードを「7161-01,-011」から「7171-01,-011」に変更。	
7181-01	こん包	部門コードを「7171-01,-011」から「7181-01,-011」に変更。	
7189-01	道路輸送施設提供	部門コードを「7179-01,-011」から「7189-01,-011」に変更。	

コード	部門名	変更点	変更理由
7189-02	水運施設管理★★	平成2年表の「7179-02 水運付帯サービス(公営)★★」及び「7179-03 水運付帯サービス(産業)」のうち港湾・漁港管理活動(船舶給水業に相当する範囲を含む。), とん税, 特別とん税, 運河通行税, 灯台税を統合。	平成2年表の「7179-02 水運付帯サービス(公営)★★」部門と「7179-03 水運付帯サービス(産業)」部門に格付けられていた活動の範囲は, 概念上「産業」に格付けられている地方公共団体以外が行う港湾・漁港の管理活動を除いては, 生産活動の内容を異にしており, 生産活動主体別分類になっていなかったため, 適正な範囲に概念を変更した
7189-03	その他の水運付帯サービス	平成2年表の「7179-03 水運付帯サービス(産業)」の活動のうち「7189-02 水運施設管理★」に格付ける以外の活動を範囲とする。	
7189-04	航空施設管理(国公営)★★	部門名を「航空付帯サービス(国公営)★★」から変更し, 生産額(経費区分)上, 空港管理の範囲に含まれる航空交通管制活動について, 本部門の範囲であることを明記。	平成2年表の「7179-04 航空付帯サービス(国公営)★★」部門と「7179-05 航空付帯サービス(産業)」部門に格付けられていた活動の範囲は, 生産活動主体別分類が異なるだけでなく, 空港管理活動とその他の生産活動が一括計上されている「産業」部門が適用しにくいものとなっているため, 部門の分割等を行った
7189-05	航空施設管理(産業)	平成2年表の「7179-05 航空付帯サービス(産業)」のうち, 飛行場業を分割・特掲。	
7189-06	その他の航空付帯サービス	平成2年表の「7179-05 航空付帯サービス(産業)」の活動のうち「7189-05 航空施設管理(産業)」に格付ける以外の活動を範囲とする。	
7189-09	旅行・その他の運輸付帯サービス	部門コードを「7179-09, -099」から「7189-09, -099」に変更。	「7161-01 貨物運送取扱」参照
7312-01	国内電気通信(除移動通信)	平成2年表の列・行部門「7312-01, -011 国内電気通信」に含まれていた移動通信を「7312-02 移動通信」に分割・特掲し, 部門名を変更。	日本標準産業分類の改訂及び今後の生産額の増加が見込まれるため
7312-02	移動通信	平成2年表の列・行部門「7312-01, -011 国内電気通信」から, 移動通信を分割・特掲。	
8221-01	自然科学研究機関(国公立)★★	平成2年表の列・行部門「8221-05, -051 自然科学研究機関(産業)」より, 特殊法人等の活動を統合。	中央政府・地方政府及び特殊法人の扱いとの整合性をとるため
8221-02	人文科学研究機関(国公立)★★	平成2年表の列・行部門「8221-06, -061 人文科学研究機関(産業)」に, 特殊法人等の活動を統合。	
8221-03	自然科学研究機関(非営利)★	平成2年表の列・行部門「8221-05, -051 自然科学研究機関(産業)」に, 民法第34条の法人が設置する研究機関の活動を統合。	
8221-04	人文科学研究機関(非営利)★	平成2年表の列・行部門「8221-06, -061 人文科学研究機関(産業)」に, 民法第34条の法人が設置する研究機関の活動を統合。	
8221-05	自然科学研究機関(産業)	平成2年表まで本部門に含まれていた, 特殊法人等の活動を「8221-01, -011 自然科学研究機関(国公立)★★」に, また民法第34条の法人が設置する研究機関の活動を「8221-03, -031 自然科学研究機関(非営利)★」に, それぞれ分割・統合。	

コード	部門名	変更点	変更理由
8221-06	人文科学研究機関（産業）	平成2年表まで本部門に含まれていた、特殊法人の活動を「8221-02,-021人文科学研究機関（国公立）★★」に、また、民法第34条の法人が設置する研究機関の活動を「8221-04,-041人文科学研究機関（非営利）★」に、それぞれ分割・統合。	中央政府・地方政府及び特殊法人の扱いとの整合性をとるため
8311-01	医療（国公立）	活動主体分類を「政府サービス生産者」から「産業」に変更し、部門名から「★★」を削除。	93SNAの概念定義に準拠
8311-02	医療（公益法人等）	活動主体分類を「対家計民間非営利サービス生産者」から「産業」に変更し、部門名を「医療（非営利）★」から変更。	
8311-03	医療（医療法人等）	部門名を「医療（産業）」から変更。	
8512-01 -011 -012	情報サービス ソフトウェア業 情報処理・提供サービス	平成2年表の行部門「8512-011情報サービス」を「8512-011ソフトウェア」と「8512-012情報処理・提供サービス」に分割。	①日本標準産業分類の改訂 ②今後の成長が見込める ③産出構造が異なる
8519-04	労働者派遣サービス	事業所の派遣労働者が、60歳以上の高齢者のみからなる場合は、港湾運送業の業務、建設の業務、整備の業務及び物の製造の業務以外の業務を行うことのできる特例制度が設けられたため、該当分を当部門に計上。	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正のため
8611-01	映画、ビデオ制作・配給業	部門名を「映画制作・配給業」から変更。	日本標準産業分類の改訂のため
8611-04	遊戯場	平成2年表において本部門に含まれていたダンスホールを分割し、「8611-09,-099その他の娯楽」に統合。	日本標準産業分類の改訂のため
8611-06	スポーツ施設提供業・公園・遊園地	部門名を「運動競技場・公園・遊園地」から変更。	日本標準産業分類の改訂のため
8611-09	その他の娯楽	平成2年表の列・行部門「8611-04,-041遊戯場」のうちダンスホールを統合。	日本標準産業分類の改訂のため
8619-06	冠婚葬祭業	平成2年表の列・行部門「8619-06,-061葬儀業」と「8619-09,-099その他の対個人サービス」のうち結婚式場業及び冠婚葬祭互助会を統合。	日本標準産業分類の改訂のため
8619-09	その他の対個人サービス	平成2年表まで本部門に含まれていた結婚式場業及び冠婚葬祭互助会を分割し、「8619-06,-061冠婚葬祭業」に統合。	日本標準産業分類の改訂のため
9121-00	家計消費支出	医療について、平成2年表までは保険給付等を加算した合計を計上していたが、家計の負担分のみ計上し、他は「9130-20 中央政府個別的消費支出」に計上するよう変更。 また、教科用図書については、「9130-20 中央政府個別的消費支出」に計上するよう変更。	93SNAの概念定義に準拠

コード	部門名	変更点	変更理由
9122-00	対家計民間非営利団体消費支出	① 平成2年表において、「8311-02 医療（非営利）★」は対家計民間非営利サービス生産者として取り扱ったが、平成7年表においては産業扱いとなったため、本部門の自己消費額の対象には含まれない。 ② 学校給食の公費負担分は、平成2年表では学校教育を迂回して本部門に産出していたが、平成7年表では「1119-05 学校給食（私立）★」から直接産出する。	93SNAの概念定義に準拠
9130-10	中央政府集会的消費支出	平成2年表の列部門「9130-10 中央政府消費支出」のうち中央政府集会的消費支出を分割。	93SNAの概念定義に準拠
9130-20	中央政府個別的消費支出	① 平成2年表の列部門「9130-10 中央政府消費支出」のうち中央政府個別的消費支出を分割。 ② 平成2年表の列部門「9121-00 家計消費支出」のうち教科用図書の現物給付、医療の保険給付等を、本部門に計上。 ③ 平成2年表において、「8311-01 医療（国公立）★★」は政府サービス生産者として取り扱ったが、平成7年表においては「医療（国公立）」として産業扱いになったので本部門の自己消費額の対象には含まれない。	
9130-30	地方政府集会的消費支出	平成2年表の列部門「9131-20 地方政府消費支出」のうち地方政府集会的消費支出を分割。	93SNAの概念定義に準拠
9130-40	地方政府個別的消費支出	① 平成2年表の列部門「9131-20 地方政府消費支出」のうち地方政府個別的消費支出を分割。 ② 学校給食の公費負担分は、平成2年表では学校教育を迂回して地方政府消費支出に産出していたが、平成7年表では、「1119-04 学校給食（国公立）★★」から直接産出する。 ③ 平成2年表において、「医療（国公立）★★」は政府サービス生産者として取り扱ったが、平成7年表においては「医療（国公立）」として産業扱いになったので本部門の自己消費額の対象には含まれない。	
9142-00	国内総固定資本形成（民間）	平成2年表まで本部門に含まれていた、専門的生産者が所有する財の成長増加分を分割し、「9150-20 半製品・仕掛品在庫純増」に統合。	93SNAの概念定義に準拠
9150-10	生産者製品在庫純増	平成2年表まで本部門に含まれていた、と畜するために飼育された家畜（育成中）を分割し、「9150-20 半製品・仕掛品在庫純増」に統合。	93SNAの概念定義に準拠
9150-20	半製品・仕掛品在庫純増	平成2年表の列部門「9142-00 国内総固定資本形成（民間）」のうち専門的生産者が所有する財の成長増加分及び「9150-10 生産者製品在庫純増」のうちと畜するために飼育された家畜（育成中）を統合。	93SNAの概念定義に準拠

コード	部門名	変更点	変更理由
9413-00	(控除) 関税	部門コードを「9420-00」から「9413-00」に変更。	※のとおり
9414-00	(控除) 輸入品商品税	部門コードを「9430-00」から「9414-00」に変更。	
9420-00	(控除) 輸入計	部門コードを「9450-00」から「9420-00」に変更。	
9401-000	営業余剰	平成2年表まで本部門に含まれていた消費税納税額を分割し、「9403-000間接税(除関税・輸入品商品税)」に統合。	平成2年表においては、消費税の推計を行うためのデータの把握が困難であったため、やむを得ず消費税納税額は、営業余剰に含めたが、平成7年表においては、限られたデータの下で推計し、間接税に計上した。
9402-000	資本減耗引当	部門コードを「9420-000」から「9402-000」に変更。	※のとおり
9403-000	間接税(除関税・輸入品商品税)	部門名を「間接税(除関税)」から変更し、平成2年表の行部門「9412-000営業余剰」のうち消費税納税額を統合。	「9401-000営業余剰」参照
9404-000	(控除) 経常補助金	部門コードを「9440-000」から「9404-000」に変更。	※のとおり

※ 基本分類及び統合小分類のコードの中で、平成2年表の最終需要部門と粗付加価値部門において、「9412-00(控除)輸入(直接購入)」と「9412-000営業余剰」のように、重複しているものについて、重複しないように改めた。

5 平成7年(1995年)産業連関表作成機関等名簿

5 平成7年(1995年)産業連関表作成機関等名簿

(1) 産業連関部局長会議

所	属
	総務庁統計局統計基準部長
	経済企画庁経済研究所長
	大蔵省大臣官房長
	文部省大臣官房長
	厚生省大臣官房統計情報部長
	農林水産大臣官房長
	通商産業大臣官房調査統計部長
	運輸省運輸政策局情報管理部長
	郵政大臣官房財務部長
	労働大臣官房政策調査部長
	建設省建設経済局長

(2) 産業連関主管課長会議

所	属
	総務庁統計局統計基準部統計審査官
	経済企画庁経済研究所国民経済計算部長
	大蔵省大臣官房調査企画課長
	文部省大臣官房調査統計企画課長
	厚生省大臣官房統計情報部管理企画課長
	農林水産大臣官房調査課長
	通商産業大臣官房調査統計部統計解析課長
	運輸省運輸政策局情報管理部調査課解析室長
	郵政大臣官房財務部企画課長
	労働大臣官房政策調査部労働経済課長
	建設省建設経済局調査情報課長

(3) 産業連関幹事会及び作業担当者

(注) 1 部門担当者を含む。

2 担当期間は、平成7年表の作成に従事した期間である。

省庁名	局 部 課 名	氏 名	期 間 (平成7～10年度)	担 当 部 門
総務庁	統計局統計基準部 統計審査官室	菅 宜 紀 杉 山 茂 中 川 正 徳 落 合 純 山 崎 久 雄 吉 田 勝 弘 山 口 正 人 松 谷 俊 一 内 山 昌 也 渡 部 英 俊 田 中 隆 彦 後 藤 武 彦 吉 橋 和 則 市 川 妙 子 笠 間 美 佳 栗 原 直 樹 奥 田 直 彦 小 松 聖	平成7年4月～8年6月 平成8年7月～現在まで 平成7年4月～8年3月 平成7年7月～10年3月 平成10年4月～現在まで 平成7年4月～7年6月 平成8年4月～10年7月 平成10年7月～現在まで 平成7年4月～9年3月 平成9年4月～現在まで 平成7年4月～8年3月 平成8年4月～9年3月 平成9年4月～現在まで 平成7年4月～10年6月 平成10年7月～現在まで 平成7年4月～8年3月 平成8年4月～10年3月 平成10年4月～現在まで	総括 映画、ビデオ制作・配給業 分類不明、輸出(普通貿易) 同(特殊貿易)、同(直接購 入)、調整項、輸入(普通貿 易)、同(特殊貿易)、同 (直接購入)、関税、輸入品 商品税
経済企画庁	経済研究所国民経 済計算部国民生産 課 企画調査課 国民支出課	蓑 島 正 尋 甘 利 敏 一 山 田 由 紀 子 松 田 和 男 細 川 真 百 美 松 室 上 二 仁 林 健 小 林 雅 史 渡 辺 み ゆ き 松 本 仁 美 樹 鈴 木 直 樹 小 石 雄 一 石 井 達 也 佐々木 健 一 尾 原 知 明 斉 藤 政 江 岩 井 正 憲 向 田 佳 史 仲 田 忠 司 青 木 高 弘 両 角 機 恵 子 西 村 玲 子 高 見 芳 彦 上 野 淳	平成7年4月～9年7月 平成9年7月～現在まで 平成7年4月～9年3月 平成7年4月～9年7月 平成7年4月～9年3月 平成7年10月～9年7月 平成8年4月～10年7月 平成9年1月～10年8月 平成9年4月～現在まで 平成9年4月～現在まで 平成9年7月～現在まで 平成9年8月～現在まで 平成10年6月～現在まで 平成7年4月～7年9月 平成7年4月～8年4月 平成7年4月～9年3月 平成7年7月～9年6月 平成8年5月～9年7月 平成7年4月～9年3月 平成9年4月～現在まで 平成7年4月～9年3月 平成9年5月～現在まで 平成7年4月～10年3月 平成10年4月～現在まで	総括 総括、個人関係サービス、最 終需要、粗付加価値 公務(地方)、下水道 非営利部門 公務(中央)

省庁名	局 部 課 名	氏 名	期 間 (平成7～10年度)	担 当 部 門
大 蔵 省	大臣官房調査企画課 財政金融研究所調査統計部	神 谷 隆 鈴 木 啓 嗣 廣 川 齊 奥 村 徳 仁 村 上 正 泰 山 崎 善 久 臼 井 猛 原 崇 吉 岩 秀 宣 鶴 岡 将 司	平成7年4月～8年3月 平成7年4月～8年3月 平成8年4月～9年3月 平成8年4月～9年3月 平成9年4月～11年1月 平成9年4月～現在まで 平成9年7月～10年6月 平成10年7月～現在まで 平成9年3月～9年7月 平成9年7月～現在まで	総括 塩、たばこ、法務財務会計サービス、金融、保険 酒類
文 部 省	大臣官房調査統計企画課	殿 崎 雅 弘 石 野 隆 志 山 内 克 也 市 村 聖 子 両 國 琢 之 黒 崎 めぐみ	平成7年4月～9年3月 平成9年4月～現在まで 平成7年4月～現在まで 平成7年4月～9年3月 平成9年4月～現在まで 平成9年4月～10年3月	総括 学校教育、社会教育、その他の教育訓練機関、学術研究機関、企業内研究開発
厚 生 省	大臣官房統計情報部管理企画課	白 吉 一 仁 長谷川 力 男 千 島 久 義 在 原 隆 佐 伯 博 松 本 正 博 伊 達 隆 之 齋 藤 正 子 長谷川 眞知子	平成7年4月～8年3月 平成8年4月～10年3月 平成10年4月～現在まで 平成7年4月～8年3月 平成7年4月～8年3月 平成8年4月～10年3月 平成10年4月～現在まで 平成7年4月～8年3月 平成8年4月～現在まで	総括 繊維製衛生材料、医薬品、上水道・簡易水道、廃棄物処理 医療、保健、社会保障、建物サービス、映画館、劇場・興行場、飲食店、旅館・その他の宿泊所、洗濯・洗張・染物業、理容業、美容業、浴場業、冠婚葬祭業
農林水産省	大臣官房調査課	木 村 保 雄 小 野 啓 介 橋 本 博 徳 田 中 弘 明 小 川 浩 明 鈴 木 敬 矢 野 徹 大 川 博 司 伊 東 正 明 長 野 真 樹	平成7年4月～8年7月 平成8年8月～現在まで 平成7年4月～9年3月 平成9年4月～現在まで 平成7年4月～9年3月 平成9年4月～現在まで 平成7年4月～現在まで 平成7年4月～8年5月 平成8年6月～10年6月 平成10年7月～現在まで	総括 農林水産業、食料品製造業、関連産業

省庁名	局 部 課 名	氏 名	期間(平成7～10年度)	担 当 部 門
通商産業省	調査統計部統計解析課	太田博親 高橋睦春 笠原誠 小栗林紀 尾形美子 志村一由 尾村正幸 中嶋幸子 田嶋直子 及木芳善 間中善和 永井中興 菅木和興	平成7年4月～8年9月 平成8年10月～現在まで 平成7年4月～現在まで 平成7年4月～7年6月 平成9年4月～7年4月 平成7年4月～7年12月 平成8年1月～9年3月 平成10年5月～現在まで 平成7年4月～8年5月 平成8年4月～10年5月 平成10年5月～現在まで 平成10年4月～10年5月 平成10年5月～10年5月 平成9年10月～10年5月 平成9年10月～10年3月 平成10年4月～10年5月 平成9年10月～10年5月	総括 建設用木製品, その他の木製品(除別掲), 新聞, 印刷・製版・製本, 出版, 工業用水事務用品 資源エネルギー部門総括, 核燃料 核燃料, 鉄鉱石, 非鉄金属鉱物, 窯業原料鉱物, 砂利・採石, 砕石, その他の非金属鉱物, 石炭製品, 舗装材料 原料炭, 一般炭・亜炭・無煙炭 原油, 天然ガス 揮発油, 灯油 ジェット燃料油, ナフサ 軽油, その他の石油製品 A重油, B重油・C重油 液化石油ガス 銅, 鉛・亜鉛(含再生) アルミニウム(含再生), 非鉄金属屑, その他の非鉄金属製品 その他の非鉄金属地金 電線・ケーブル, 伸銅品 光ファイバケーブル, アルミ圧延製品 繊維雑貨関係総括 運動用品, 情報記録物, 身辺細貨品, その他の製造工業製品 綿・スフ織物(含合繊短織物) 絹・人絹織物(含合繊長織物) 毛織物・麻織物・その他の織物 染色整理 紡績糸 網・網, 寝具 じゅうたん・床敷物, レーヨン・アセテート, 合成繊維 ニット生地, 織物製衣服, ニット製衣服, その他の衣服・身の回り品, その他の繊維既製品 玩具, 筆記具・文具 木製家具・装備品, 木製建具, 金属製家具・装備品 パルプ 古紙, 洋紙・和紙, 紙製衛生材料・用品 板紙, 塗工紙・建設用加工紙, その他の紙製容器 段ボール, 段ボール箱, その他のパルプ・紙・紙加工品 革製履物, 製革・毛皮, かばん・袋物・その他の革製品 その他のガラス製品, 楽器 陶磁器 サービス部門総括 広告, 情報サービス, ニュース供給・興信所, 物品貸貸業 その他の対事業所サービス
	調査統計部資源エネルギー統計調査室	菅木和興		
	調査統計部生活サービス産業統計調査室	菅木和興		
		菅木和興		
		菅木和興		
		菅木和興		
		菅木和興		
		菅木和興		
		菅木和興		
		菅木和興		
		菅木和興		
		菅木和興		
		菅木和興		
		菅木和興		
		菅木和興		
		菅木和興		
		菅木和興		
		菅木和興		
		菅木和興		
		菅木和興		
		菅木和興		
		菅木和興		
		菅木和興		
		菅木和興		
		菅木和興		
		菅木和興		
		菅木和興		
		菅木和興		
		菅木和興		
		菅木和興		

省庁名	局 部 課 名	氏 名	期間(平成7～10年度)	担 当 部 門
	調査統計部鉄鋼化学統計調査室	佐藤 都生子	平成7年4月～9年6月	} 鉄鋼・化学部門総括 アンモニア, 化学肥料 ソーダ工業製品, 圧縮ガス・液化ガス 無機顔料, その他の無機化学工業製品, 触媒 カプロラクタム, その他の環式中間物, 合成染料 } 石油化学系芳香族製品, スチレンモノマー, 合成石炭酸, テレフタル酸(高純度), 石油化学基礎製品, 合成ゴム } 脂肪族中間物 メタン誘導品, 可塑剤, その他の有機化学工業製品, 写真感光材料 熱硬化性樹脂, 塩化ビニル樹脂 } 高機能性樹脂, その他の合成樹脂 } 熱可塑性樹脂 化粧品・歯磨 油脂加工製品, 石けん・合成洗剤, 界面活性剤, 塗料, 印刷インキ, その他の化学最終製品(除別掲) ゼラチン・接着剤 プラスチックフィルム・シート プラスチック板・管・棒, プラスチック発泡製品, 工業用プラスチック製品 強化プラスチック製品, プラスチック製容器, プラスチック製日用雑貨・食卓用品, その他のプラスチック製品 タイヤ・チューブ, ゴム製履物 プラスチック製履物, その他のゴム製品 板ガラス・安全ガラス, ガラス繊維・同製品, 研磨材 セメント, 生コンクリート, 炭素・黒鉛製品, 建築用金属製品 } セメント製品, 耐火物, その他の建設用土石製品 } その他の窯業・土石製品 銑鉄, フェロアロイ, 粗鋼(転炉), 粗鋼(電気炉), 鉄屑, 鍛鋼, 鋳鋼 } 熱間圧延鋼材, 冷間仕上鋼材 } 鋼管, めっき鋼材, 鋳鉄管, その他の鉄鋼製品 } 鉄鋼シャースリット業 金属製容器及び製缶板金製品, 金属プレス製品, 金属線製品, その他の金属製品(除別掲) } 機械部門総括 機械修理
		小茂木 清和	平成7年4月～10年4月	
		野津 幸一	平成10年5月～現在まで	
		藤岸 一	平成9年10月～10年5月	
		矢内 正克	平成9年10月～10年5月	
		松崎 幸恵	平成9年10月～10年5月	
		渡部 和浩	平成9年10月～10年3月	
		西浦 一徳	平成9年10月～10年3月	
		中村 くに子	平成9年10月～10年5月	
		渡部 和浩	平成9年10月～10年5月	
		菱田 昌一	平成9年10月～10年5月	
		渡辺 一生	平成9年10月～10年5月	
		岩瀬 仁子	平成9年10月～10年5月	
		高橋 恵津子	平成9年10月～10年5月	
		江島 たよ子	平成9年10月～10年5月	
		諫山 トシコ	平成9年10月～10年5月	
		石田 信浩	平成9年10月～10年5月	
		本間 富士男	平成9年10月～10年5月	
		飯嶋 芳江	平成9年10月～10年3月	
		藤原 元	平成10年4月～10年5月	
	鈴木 貞子	平成9年10月～10年5月		
	山浦 良明	平成9年10月～10年5月		
	飯田 龍秀	平成9年10月～10年4月		
	尾崎 勝子	平成10年5月		
	守屋 佳市郎	平成9年10月～10年5月		
	丹下 君代	平成9年10月～10年5月		
	調査統計部機械調査室	佐藤 都生子	平成9年6月～10年5月	} 機械部門総括
		藤路 紀美子	平成10年6月～10年12月	
		永井 宏之	平成7年4月～8年9月	
		瀬下 紀和	平成8年10月～現在まで	
		細田 直紀	平成7年4月～現在まで	

省庁名	局 部 課 名	氏 名	期 間 (平成7～10年度)	担 当 部 門
		名 倉 信 也 出 岡 三 恵 秋 山 文 子	平成9年10月～10年5月 平成9年10月～10年3月 平成10年4月～10年5月 平成9年10月～10年5月	鍛工品(鉄), 非鉄金属素形材) 鋳鉄品, 粉末冶金製品 配管工事付属品, 機械工具, そ の他の一般機械器具及び部品 建設用金属製品, ボルト・ナッ ト・リベット及びスプリング, 刃物及び道具類 ガス・石油機器及び暖房機器 金型 ボイラ, タービン, 原動機, 化 学機械, 農業機械, 製材・木工 ・合板機械, 船用内燃機関 運搬機械, その他の一般産業機 械及び装置, 産業用ロボット, 半導体製造装置) 冷凍機・温湿調整装置, ポン プ及び圧縮機, 繊維機械 金属工作機械, 金属加工機械, 食料品加工機械, 鋳造装置 鉱山・土木建設機械, パルプ装 置・製紙機械, プラスチック加 工機械, その他の特殊産業機械 (除別), サービス用機器 印刷・製本・紙加工機械, ベア リング, 複写機, その他の事務 用機械 電気音響機器, ラジオ・テレビ 受信機, ビデオ機器, 民生用電 気機器 電子計算機本体, 電子計算機付 属装置, 電子応用装置, 開閉制 御装置及び配電盤 有線電気通信機器, 無線電気通 信機器, その他の電気通信機器 電気計測器) 半導体素子, 集積回路, 電子 管, 液晶素子, 電気照明器具) 電球類, 配線器具 磁気テープ・磁気ディスク, そ の他の電子部品, その他の電気 機械器具 発電機器, 電動機, 変圧器・変 成器, その他の産業用重電機器 電池 乗用車, トラック・バス・その 他の自動車, 二輪自動車, 自動 車車体, 航空機, 航空機修理, その他の輸送機械 内燃機関電装品, 自動車用内燃 機関・同部分品, 自動車部品, 自転車, 医療用機械器具 カメラ, その他の光学機械, 時 計, 理化学機械器具, 分析器・ 試験機・計量器・測定器) 卸売, 小売 事業用電力, 自家発電
		青 山 良 子	平成9年10月～10年5月	
		田 中 律 子	平成9年10月～10年5月	
		中 島 晋	平成9年10月～10年5月	
		徳 丸 均	平成9年10月～10年5月	
		中 野 辰 実 猪 俣 菜 谷 川 美 和 子	平成9年10月～10年4月 平成10年5月 平成9年10月～10年5月	
		石 丸 妙 子	平成9年10月～10年5月	
		永 野 智 康	平成9年10月～10年5月	
		泉 部 巖 世	平成9年10月～10年5月	
		堂 谷 良 子	平成9年10月～10年5月	
		末 永 豊	平成9年10月～10年5月	
		西 山 宏 一 小 林 章 一	平成9年10月～10年4月 平成10年5月	
		田 中 みゆき	平成9年10月～10年5月	
		坂 本 扶史子	平成9年10月～10年5月	
		加 藤 年 子	平成9年10月～10年5月	
		佐 伯 善 美	平成9年10月～10年5月	
		明田川 ひろ子	平成9年10月～10年5月	
	調査統計部商工統 計課	新 井 園 枝 皆 川 幸 夫 加 藤 久 行	平成9年10月～現在まで 平成9年10月～現在まで 平成9年10月～10年5月	
	資源工部庁- 庁公益 事業部計画課調査 室	須 山 照 子	平成9年10月～10年5月	
	資源工部庁- 庁公益 事業部計画課熱供 給産業室	滝 澤 文 彦	平成9年10月～10年5月	
	資源工部庁- 庁公益 事業部放事業課			

省庁名	局 部 課 名	氏 名	期 間 (平成7～10年度)	担 当 部 門
運 輸 省	運輸政策局情報管理 部調査課解析室	石 島 徹 大 熊 昭	平成7年4月 平成7年5月～現在まで	総括 総括, 外洋輸送, 沿海・内水面 旅客輸送, 沿海・内水面貨物輸 送, 港湾運送, 国際航空輸送, 国内航空旅客輸送, 国内航空貨 物輸送, 航空機使用事業
		星 加 司 山 下 浩 敬 八 郷 潤一郎	平成7年4月～8年3月 平成8年4月～9年5月 平成9年6月～現在まで	総括 総括 鉄道旅客輸送(JR), 鉄道旅 客輸送(除JR), 鉄道貨物輸 送
		石 本 八千代 宮 内 京 子	平成7年4月～9年3月 平成9年4月～現在まで	総括 バス, ハイヤー・タクシー, 航 空施設管理(国公営), 航空施 設管理(産業), その他の航空 付帯サービス, 旅行・その他の 運輸付帯サービス
		新 保 一 彦	平成8年6月～10年6月	外洋輸送, 沿海・内水面旅客輸 送, 沿海・内水面貨物輸送、港 湾運送
		金 子 賢 一	平成7年10月～現在まで	鋼船, その他の船舶, 船舶修理 鉄道車両, 鉄道車両修理, 自家 用旅客自動車輸送, 自家用貨物 自動車輸送, 道路輸送施設提供 水運施設管理, その他の水運付 帯サービス, 自動車修理
		中 島 高 広	平成8年4月～10年3月	鋼船, その他の船舶, 船舶修理 水運施設管理, その他の水運付 帯サービス
		金 澤 匡 晃	平成9年6月～現在まで	道路貨物輸送, 貨物運送取扱, 倉庫, こん包, 貸自動車業
郵 政 省	大臣官房財務部企 画課	中 西 一 隆 田 村 浩 之 初 見 清 増 元 昭 典 齋 藤 伸 一 今 野 裕 子 藤 澤 勉 菅 原 毅 岩 崎 洋 一 河 野 和 彦	平成8年7月～現在まで 平成7年4月～7年7月 平成7年7月～8年7月 平成8年7月～10年7月 平成10年7月～11年2月 平成7年4月～10年7月 平成10年7月～現在まで 平成7年4月～8年7月 平成8年7月～9年7月 平成9年7月～現在まで	通信, 放送

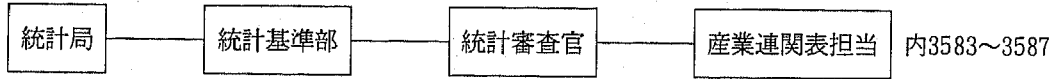
省庁名	局 部 課 名	氏 名	期 間 (平成7～10年度)	担 当 部 門
労 働 省	大臣官房政策調査 部労働経済課	中 原 慎 一	平成7年4月～8年3月	雇用者所得, 労働者派遣サービス 雇用者所得, 雇用表, 労働者派遣サービス 雇用者所得, 雇用表, 雇用マトリックス, 労働者派遣サービス 雇用者所得, 労働者派遣サービス 雇用者所得, 雇用表, 雇用マトリックス, 労働者派遣サービス
		秋 山 恵 一	平成8年4月～10年7月	
		外 山 恵美子	平成10年7月～現在まで	
		三 浦 剛	平成7年4月～9年3月	
		小 林 央	平成9年4月～現在まで	
建 設 省	建設経済局調査情 報課	黒 岩 美 代 青 木 一 浩 元 島 時 蔵	平成7年4月～10年3月 平成10年4月～現在まで 平成8年1月～現在まで	} 建築, 建設補修, 土木, 不動 産仲介及び賃貸, 住宅賃貸料 土木建築サービス

各省庁の産業連関表作成担当組織図

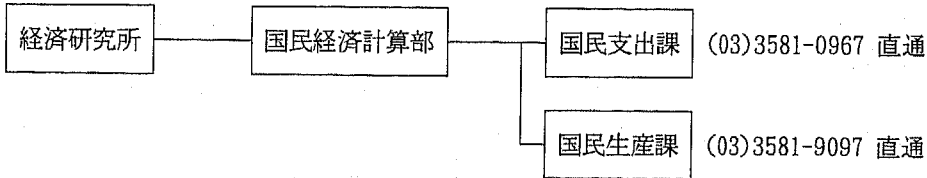
各省庁の産業連関表作成担当組織図

(平成11年3月現在)

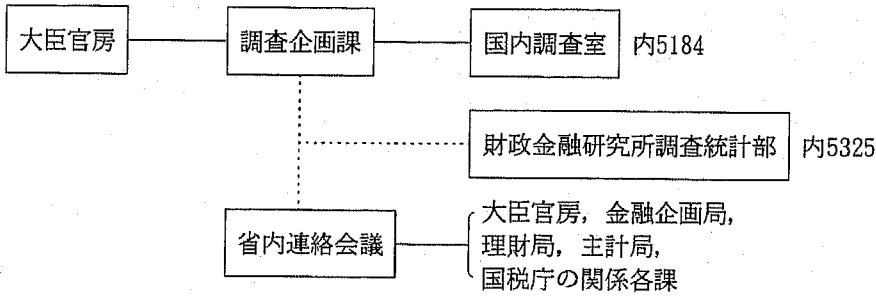
総務庁(03)3202-1111



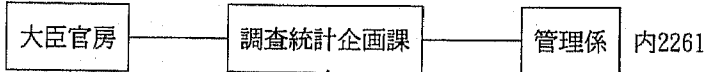
経済企画庁



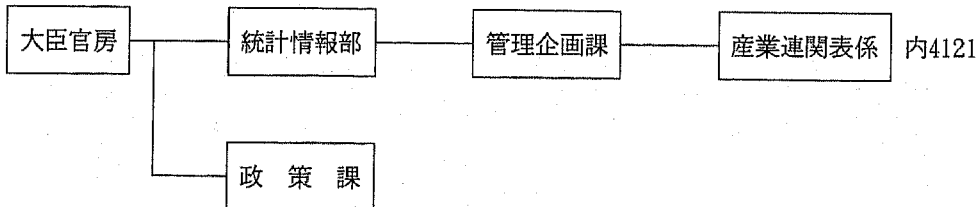
大蔵省(03)3581-4111



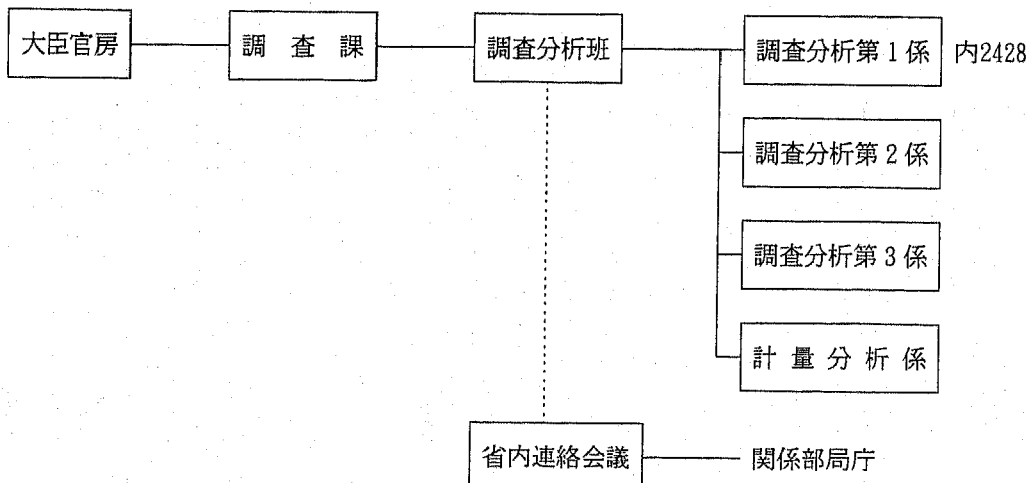
文部省(03)3581-4211



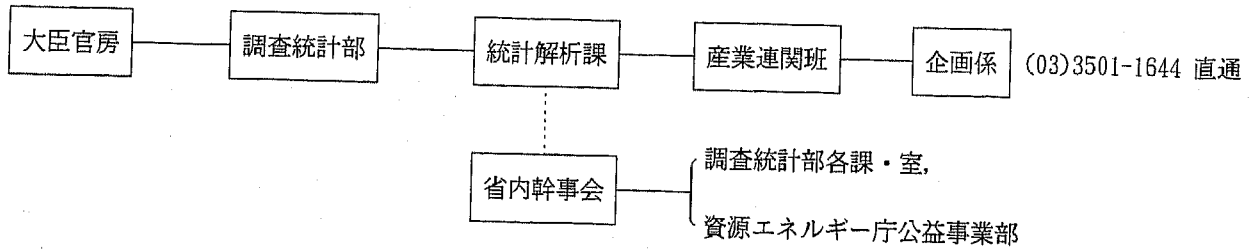
厚生省(03)3503-1711



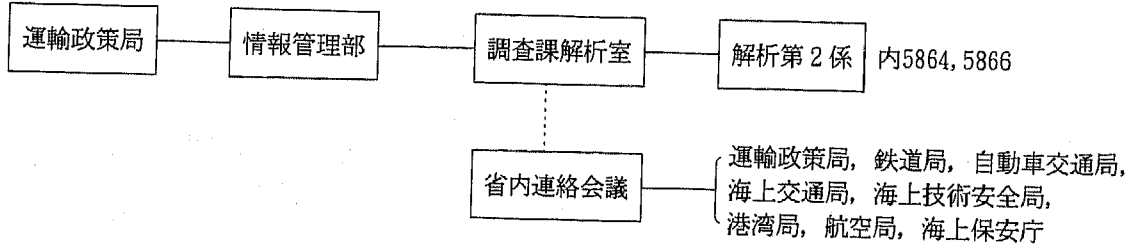
農林水産省(03)3502-8111



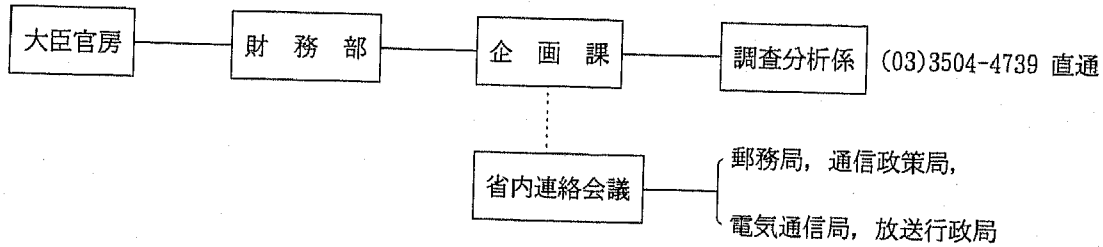
通商産業省



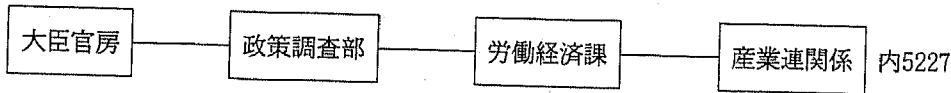
運輸省 (03)3580-3111



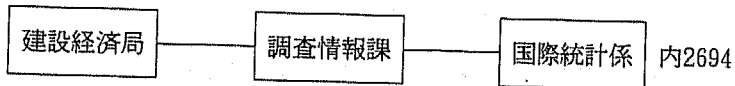
郵政省



労働省 (03)3593-1211



建設局 (03)3580-4311



平成7年(1995年)産業連関表 総合解説編

平成11年5月 発行

共同編集 総務庁・経済企画庁・大蔵省・文部省
厚生省・農林水産省・通商産業省
運輸省・郵政省・労働省・建設省

発行 総 務 庁

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1

電話 (03) 3202-1111

印刷 株式会社 進 栄 社

〒110-0001 台東区谷中3-18-4

電話 (03) 5685-3701